

平成 26 年度 日本語教育研究協議会
【中国・四国・九州・沖縄】

平成 26 年 10 月 4 日（土）
熊本県総合福祉センター



主 催
文 化 庁
協 力

一般財団法人 熊本市国際交流振興事業団

目 次

○ プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○ 文部科学省・文化庁における日本語教育関連施策等一覧・・・・・・・・	4
○ 施策説明＜文化庁＞・・・・・・・・・・・・・・・・	9
○ 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明・・・・・・・・	19
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 ー地域日本語教育実践プログラムー実践事例報告・・・・・・・・	25
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育ワークショップ・・・・・・・・	31
○ 平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 事例発表ポスターセッション・・・・・・・・	39
○ 文化庁の日本語教育についての主な取組・・・・・・・・	53

平成26年度文化庁日本語教育研究協議会【熊本】

○ プログラム

◎日 時：平成26年10月4日（土）10：30～16：45

◎会 場：熊本県総合福祉センター
（熊本市中央区南千反畑町3－7）

10：00 受付開始

10：30～10：50 文化庁施策説明

○説明者：林 健悟（文化庁文化部国語課日本語教育専門官）

10：50～11：30 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明

○説明者：伊東 祐郎（文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査，
東京外国語大学教授・留学生日本語教育センター長）

11：30～12：00 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラムを活用した実践事例報告

○日本語教室を通じた多文化共生促進事業

報告者：熊本県立大学 馬場 良二

（平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム（A）採択団体）

○福岡市で暮らすムスリムのための包括的な日本語教育体制整備

報告者：株式会社愛和学園 深江 新太郎

（平成22～24年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
採択団体）

12:00～13:00 昼食

13:00～15:00 「生活者としての外国人」のための日本語教育ワークショップ

○第1分科会

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案とは？
ー5点セット早分かり！ー

講師：加藤 早苗
(日本語教育小委員会委員，インターカルト日本語学校校長)

○第2分科会

行動・体験中心の教室活動をデザインしてみようー教材例集を参考にー

講師：矢部 まゆみ
(横浜国立大学 国際戦略推進機構 非常勤講師)

○第3分科会

日本語学習ポートフォリオを活用してみよう
ー移動する学習者のための日本語能力評価ー

講師：北村 祐人
(名古屋大学とよた日本語学習支援システム・システムコーディネーター)

**15:10～16:10 平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
事例発表ポスターセッション**

○地域日本語教育実践プログラム (A) 2団体

- ・徳島県
- ・国立大学法人名古屋大学

○地域日本語教育実践プログラム (B) 4団体

- ・株式会社愛和学園
- ・特定非営利活動法人女性エンパワーメントセンター福岡
- ・公益財団法人佐賀県国際交流協会
- ・特定非営利活動法人沖縄国際人材支援センター

16:15～16:45 分科会の成果共有報告会・閉会

文部科学省・文化庁における日本語教育関連施策等一覧

	施策・事業	概 要
1	文化審議会国語分科会日本語教育小委員会	外国人に対する日本語教育施策に関することについて検討を行っている。 平成26年度は平成26年2月に取りまとめられた「日本語教育の推進にあたっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を踏まえ、「論点7 日本語教育のボランティアについて」、「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」を中心に議論を行っている。
2	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業	外国人が日本社会の一員として日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を平成19年度から実施している。 平成26年度には次のような事業を実施している。 ○地域日本語教育実践プログラムA 標準的なカリキュラム案等の活用による取組 ○地域日本語教育実践プログラムB 地域における日本語教育の体制整備を推進する取組 ○地域日本語教育コーディネーター研修 ○地域日本語教育の総合的な推進体制の構築に関する実践的な調査研究
3	条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育	我が国に定住を希望する条約難民及び第三国定住難民に対する政府全体の定住支援プログラムの一環として、通所式の定住支援施設における日本語教育のほか、退所後、定住先においても難民の継続的な日本語学習を支援するため、難民や日本語ボランティア等に対する日本語教育相談を行っている。
4	日本語教育に関する調査及び調査研究	我が国における定住外国人に対する今後の日本語教育施策の推進の参考とするため、日本語教育実施機関・施設等に関する実態などについて最新の状況を調査している。
5	日本語教育研究協議会等の開催	日本語教育研究協議会を開催し、各地の優れた取組の報告や地域における日本語教育の課題の検討等を行っている。 また、地域における日本語教育を推進するため、都道府県・市区町村（国際交流協会を含む）の日本語教育担当者を対象に、都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修を実施している。
6	省庁連携日本語教育基盤整備事業	日本語教育に関する各種コンテンツを横断的に利用できるシステムを平成24年度に作成し、平成25年度から「NEWS」（ニュース：Nihongo Education contents Web sharing Systemの略称）として公開し、随時情報を収集・公開している。 また、日本語教育推進会議を開催し、関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換を行っている。

	施策・事業	概 要
7	定住外国人の子供の就学支援事業	昨今の景気後退により、不就学等になっている外国人等の子供に対して、日本語等の指導や学習習慣の確保を図るための場（「虹の架け橋教室」）を外国人集住都市等に設け、主に公立学校への円滑な転入等が出来るようにしている。 また、外国人等の子供を中心としたコミュニティと地域社会との交流を促進している。
8	義務教育諸学校における外国人児童生徒への日本語指導の充実のための教員配置	学級数等から算定されるいわゆる基礎定数とは別に、日本語指導が必要な外国人児童生徒等のための加配定数を措置している。（定数から算定される教員の給与費の1/3を国庫負担。）
9	公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業	帰国・外国人児童生徒の受入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制の構築を図るため、各自治体が行う受入促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に関する取組を支援する事業を実施している。
10	研修マニュアル及び日本語能力測定方法の普及	「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」（平成22年度～24年度）の委託事業により開発した「研修マニュアル」及び「日本語能力測定方法」について普及を図る。 【具体的内容】 ※平成25年度に配付・HP掲載 ○外国人児童生徒教育研修マニュアル：主に教育委員会が外国人児童生徒教育に関する研修会を計画する際の参考となるもの。 ○DLA～外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント：学校において児童生徒の日本語能力を把握し、その後指導方針を検討する際の参考となるもの。 【参考】平成22年度に開発・公表 ○外国人児童生徒受入れの手引き：適応指導・日本語指導等に関する体系的・総合的なガイドライン。 ○情報検索サイト「かすたねっと」：地域の実践事例を検索し、活用できるサイトの開設。

	施策・事業	概 要
11	日本語指導者等に対する研修の実施	独立行政法人教員研修センターにおいて、外国人児童生徒教育に携わる教員や校長，副校長，教頭等の管理職及び指導主事を対象として，日本語指導法等を主な内容とした実践的な研修を実施している。（年1回，4日間，110名程度）
12	日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施	日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施について，学校教育法施行規則の一部を改正し，平成26年1月14日に交付，同年4月1日より施行。
13	留学生に対する日本語教育関連施策	1．（独）日本学生支援機構日本語教育センター（東京，大阪）において，国費留学生の一部（高専・専修学校）及び外国政府派遣留学生等，大学進学を希望する私費留学生に対して，日本語教育を1年間から1年半実施している（入学定員540人）。 ※ この他，国立大学に置かれる留学生センター等や私立大学に置かれる留学生を対象とした別科における日本語教育への支援や，各大学に置かれる日本語教育施設の共同利用が進むようその拠点となる施設の認定等を実施している。（認定校：筑波大学（平成22年～31年），大阪大学（平成23年～27年），東京外国語大学（平成24年～28年）） 2．国費外国人留学生制度として，日本語・日本文化研修留学生，教員研修留学生に対し，日本語教育，教育手法等の研修を実施している。
14	大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～（SENDプログラム）	日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習し，現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介をすることにより，学生自身の異文化理解を促し，将来日本とASEAN（東南アジア諸国連合）との架け橋となるエキスパート人材の育成を支援している。

※政府全体の関係会議

	会議・協議会等	概 要
15	外国人労働者問題 関係省庁連絡会議	我が国の国際化の進展等の観点から外国人労働者の受入れの範囲拡大や円滑化が要請される一方、外国人の不法就労等が社会問題化している現状に鑑み、外国人労働者の受入れ範囲拡大の是非、拡大する場合その範囲及び受入れ体制の整備等外国人労働者を中心とする外国人受入れに関する諸問題の検討を行うために設置。平成18年12月に「生活者としての外国人」に関する総合的対応策」を取りまとめた。
16	日系定住外国人施策推進会議	今般の厳しい雇用情勢の下で困難な状況に置かれている日系定住外国人への支援を検討するなど、日系定住外国人に関する施策について政府全体としての取組を推進するために設置。平成26年3月に「日系定住外国人施策の推進について」を取りまとめた。
17	海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会	海外において日本語の普及を促進するに当たり、政府の取組について幅広い分野の有識者の意見を求め、必要な施策等について外務大臣への提言を得るために平成25年4月に設置。平成25年12月に「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会 最終報告書」を外務大臣へ提出した。
18	難民対策連絡調整会議	難民をめぐる諸問題について、関係行政機関の緊密な連携を確保し、政府として必要な対応を検討するため、内閣に、難民対策連絡調整会議を設置。 第三国定住難民については、平成22年10月から5年間のパイロットケースとしてミャンマー難民の受入れを実施している。

<メモ>

施策説明

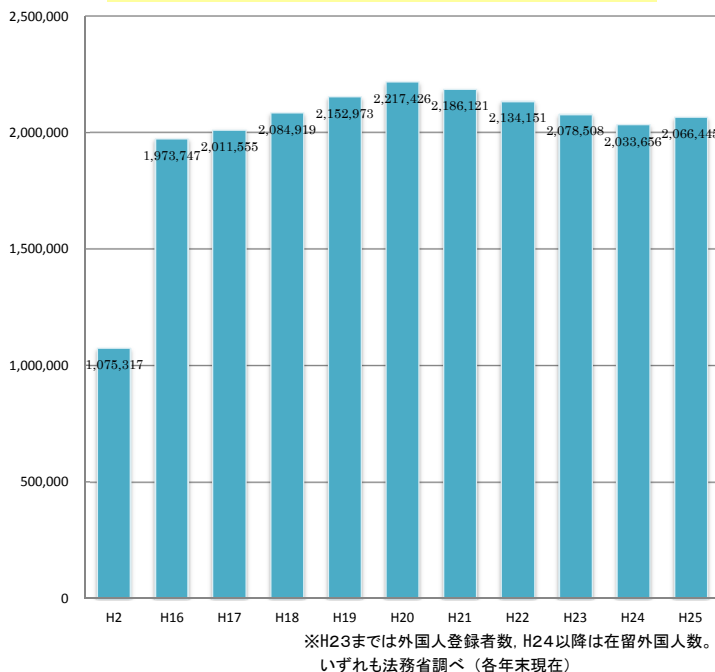
<文化庁>



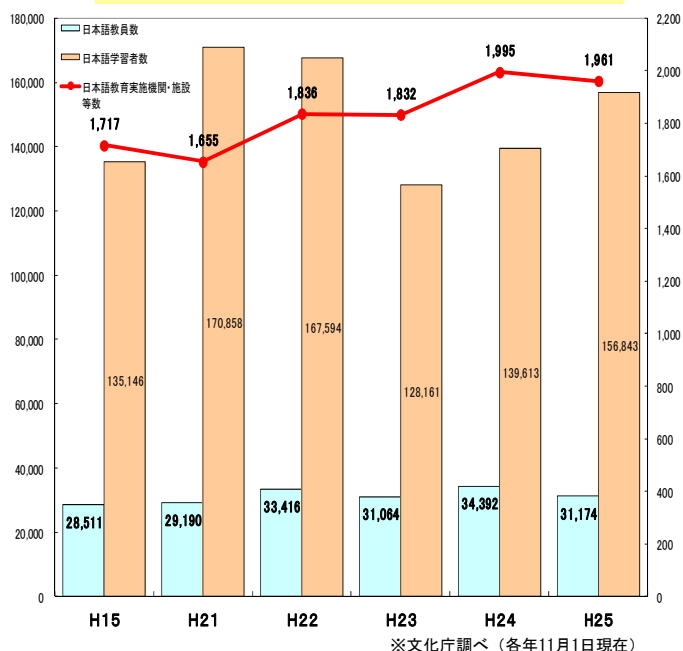
国内の日本語学習者数等の推移

- 平成25年末現在で、在留外国人数は約207万人となり、我が国人口の約1.6%を占める。
○国内の日本語学習者数は、長期的には増加傾向にあり、平成25年には、平成2年と比較して倍増の約16万人。
平成23年は東日本大震災の影響等により約4万人減少したものの、その後回復の兆しを見せている。

在留外国人数の推移



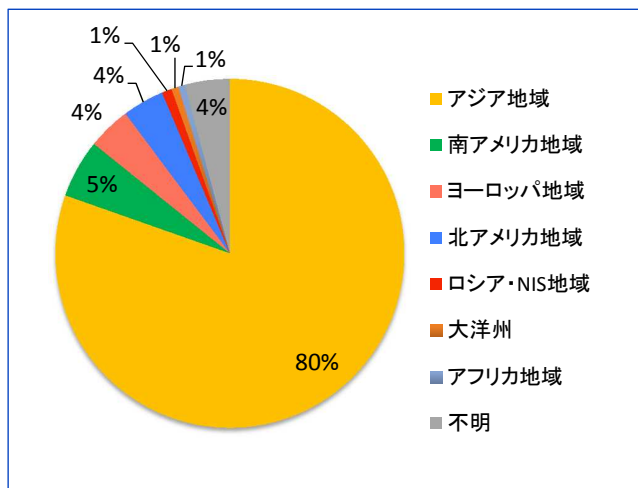
国内の日本語学習者数等の推移



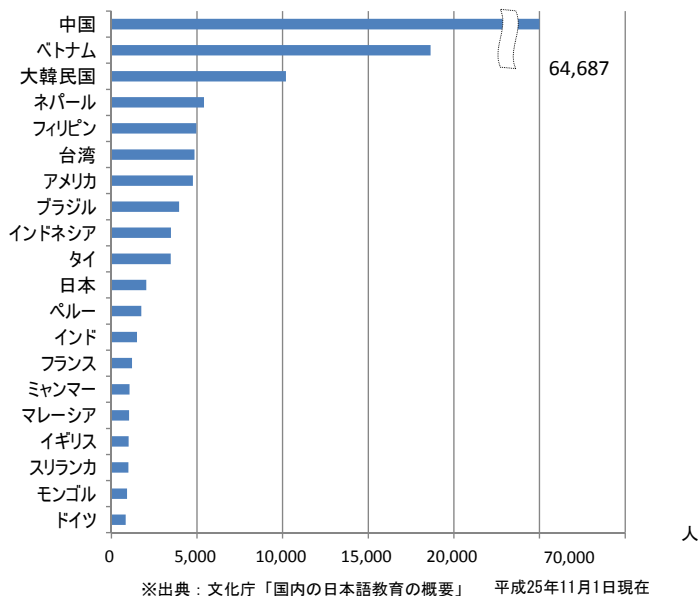
外国人に対する日本語教育の推進－国内における日本語学習者について－

- 国内の日本語学習者数16万人のうち、8割をアジア地域の出身者が占める。
○国・地域別では、中華人民共和国が6万5千人と最も多く、ベトナム、大韓民国、ネパールと続く。

出身地域別の日本語学習者数



国・地域別の日本語学習者数（上位20か国・地域）



外国人に対する日本語教育の推進

(平成25年度予算額 216百万円)
平成26年度予算額 212百万円

審議会における検討

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「カリキュラム案活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」及び④「日本語能力評価」(平成24年1月)、⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]
また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)を取りまとめ。同報告で整理した論点について意見やデータを収集・整理し日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

具体的な事業の実施

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(25年度予算額 164百万円)
26年度予算額 155百万円

○地域日本語教育実践プログラム

・「標準的なカリキュラム案」等に準拠した取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材の養成及び教材の作成を支援

・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施

○地域日本語教育の総合的な推進体制の構築に関する実践的調査研究

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(25年度予算額 34百万円)
26年度予算額 40百万円

条約難民及び第三国定住難民に対して、定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施
平成26年度は、パイロットケース事業終了後の受入体制等の検討のため、日本語能力及び日本語学習実態調査を定住後の第三国定住難民に対し実施

日本語教育に関する調査及び調査研究

(25年度予算額 5百万円)
26年度予算額 8百万円

○日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

日本語教育研究協議会等の開催

(25年度予算額 9百万円)
26年度予算額 5百万円

○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、全国4か所で協議会を開催

○都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

省庁連携日本語教育基盤整備事業

(25年度予算額 4百万円)
26年度予算額 4百万円

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する教材等を共有し、横断的に利用できる「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

○日本語教育推進会議等

・日本語教育推進会議

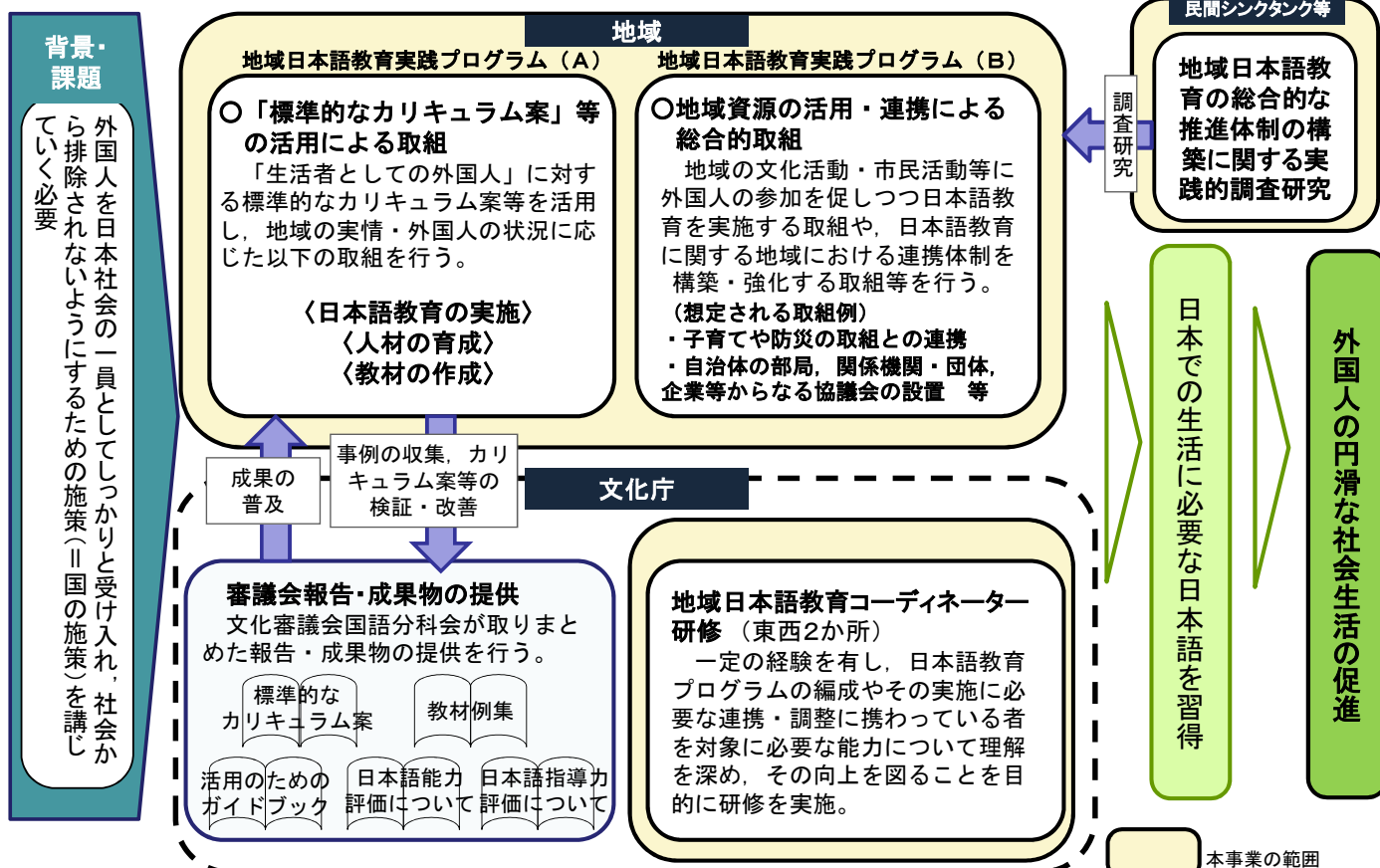
(参加団体) 29団体、下記の7府省

・日本語教育関係府省連絡会議

(参加府省) 内閣府、総務省、法務省、外務省、文科省、厚労省、経産省

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(平成25年度予算額 164百万円)
平成26年度予算額 155百万円



平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラムの概要

1. 本事業の目的

日本国内に居住している外国人等が日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得できるよう、各地の優れた取組を支援し、日本語教育の推進を図ることを目的とします。

2. 事業内容

(1) 地域日本語教育実践プログラム（A）

①日本語教室の実施，②日本語教育を行う人材の養成・研修の実施，③日本語教育のための学習教材の作成の全てを組み合わせる優れた取組を支援します。

実施に当たっては，文化審議会国語分科会で取りまとめた「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について等（※）を活用することとしています。

(2) 地域日本語教育実践プログラム（B）

地域の創意に基づき，多様な機関等との連携・協力を図り，「生活者としての外国人」に対する日本語教育の体制整備を推進する，①関係機関等の連携・協力を推進する検討体制の整備，②多様な機関等との連携・協力に基づく日本語教室の実施，③取組の成果の発信及び住民の日本語教育への理解の促進，④その他，これらに類するものの中から複数を組み合わせ（取組のいずれか一つ以上に必ず日本語教室の実施を含む）実施する優れた取組を支援します。

3. 支援対象

本事業の対象となるのは，次の（1）から（3）のいずれかの要件を満たす団体です。

（1）都道府県又は市区町村（それぞれ教育委員会を含む。）

（2）法人格を有する団体

（3）法人格を有しないが，次の①から④の要件を全て満たしている団体

- ① 定款又は寄付行為に類する規約等を有すること。
- ② 団体の意思を決定し，執行し，代表する組織を有すること。
- ③ 自ら経理し，監査する等会計組織を有すること。
- ④ 団体の活動の本拠としての事務所を有すること。

※ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について等とは，文化審議会国語分科会で取りまとめた以下のものをいいます。

- ① 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
- ② 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック
- ③ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集
- ④ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について
- ⑤ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について

**平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム(A)採択団体**

NO.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者 職名	代表者名
1	北海道	札幌市	SIL札幌日本語学校	代表	島 治美
2	千葉県	松戸市	聖徳大学	学長	川並 弘純
3	東京都	品川区	社会福祉法人さぽうとにじゅういち	代表理事	吹浦 忠正
4	東京都	台東区	株式会社インターカルト日本語学校	代表取締役	加藤 早苗
5	東京都	千代田区	九段日本文化研究所・日本語学院株式会社	代表取締役	細野 祐二
6	東京都	港区	株式会社アーク教育システム	代表取締役	梶浦 淳代
7	東京都	港区	公益社団法人国際日本語普及協会	理事長	宮崎 茂子
8	東京都	町田市	特定非営利活動法人日本ペルー共生協会	理事長	パラシオス パウロフスキー アルベルト
9	神奈川県	川崎市	社会福祉法人青丘社	理事長	斐重度
10	神奈川県	横浜市	NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ	理事長	高橋 徹
11	石川県	金沢市	公益財団法人 石川県国際交流協会	理事長	中西 吉明
12	静岡県	浜松市	静岡県ベトナム人協会	会長	山田 明
13	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人フィリピンナガイサ	理事長	中村 グレイス
14	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人日本語教育ボランティア協会	理事長	河合 世津美
15	愛知県	名古屋市	株式会社三恵コンサルティング	代表取締役	三上 憲一
16	大阪府	豊中市	特定非営利活動法人国際交流の会とよなか (TIFA)	理事長	葛西 芙紗
17	大阪府	大阪市	特定非営利活動法人多文化共生センター大阪	代表理事	田村 太郎
18	大阪府	吹田市	公益財団法人吹田市国際交流協会	理事長	小川 勉
19	兵庫県	神戸市	特定非営利活動法人実用日本語教育推進協会	理事長	高畑 笙子
20	岡山県	総社市	総社市	市長	片岡 聡一
21	広島県	東広島市	公益財団法人東広島市教育文化振興事業団	理事長	木村 清
22	徳島県	徳島市	徳島県	知事	飯泉 嘉門
23	福岡県	福岡市	学校法人中村英数学園	理事長	中村 登
24	佐賀県	小城市	佐賀県日本語学習支援“カスタネット”	代表	貞松 明子
25	熊本県	熊本市	熊本県立大学	理事長	五百旗頭 真
26	沖縄県	那覇市	学校法人南星学園 サイ・テク・カレッジ那覇	理事長	遠山 英一

**平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム(B)採択団体**

NO.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者 職名	代表者名
1	北海道	札幌市	公益財団法人札幌国際プラザ	代表理事	中田 博幸
2	宮城県	石巻市	NPO法人国際支援地球村	理事長	梶原 美佳
3	栃木県	小山市	株式会社 きぼう国際外語学院	代表取締役	竹内 靖
4	群馬県	前橋市	国立大学法人 群馬大学	学長	高田 邦昭
5	埼玉県	さいたま市	地球っ子クラブ2000	代表	高柳 なな枝
6	千葉県	千葉市	公益財団法人千葉市国際交流協会	理事長	石井 俊昭
7	東京都	港区	株式会社アルーシャ	代表取締役	岩瀬 香奈子
8	東京都	豊島区	学習院大学	学長	福井 憲彦
9	東京都	文京区	特定非営利活動法人PEACE	理事長	マリップ・センブ
10	神奈川県	大和市	特定非営利活動法人 かながわ難民定住援助協会	会長	櫻井 ひろ子
11	神奈川県	川崎市	特定非営利活動法人 教育活動総合サポートセンター	理事長	佐々木 武志
12	神奈川県	横浜市	NPO法人ABCジャパン	理事長	橋本 秀吉
13	石川県	小松市	小松市国際交流協会	会長	綾 美寿恵
14	長野県	長野市	長野県	知事	阿部 守一
15	長野県	駒ヶ根市	駒ヶ根市	市長	杉本 幸治
16	長野県	松本市	松本市	市長	菅谷 昭
17	長野県	飯田市	飯田市	市長	牧野 光朗
18	岐阜県	可児市	NPO法人 可児市国際交流協会	理事長	豊島 正治
19	岐阜県	可児市	可児ミッション	運営委員長	野村 潔
20	静岡県	浜松市	一般社団法人ブリッジハートセンター東海	代表理事	山城 ロベルト
21	静岡県	浜松市	一般社団法人グローバル人財サポート浜松	代表理事	堀 永乃
22	静岡県	磐田市	磐田国際交流協会	会長	高塚 勝久
23	静岡県	沼津市	ふじのくに多文化共生ネット	代表	高澤 啓子
24	静岡県	浜松市	公益財団法人浜松国際交流協会	代表理事	宮川 勇
25	静岡県	浜松市	学校法人 ムンド・デ・アレグリア学校	理事長	松本 雅美
26	愛知県	名古屋市	一般財団法人 名古屋YWCA	代表理事	永山 峯子
27	愛知県	名古屋市	公益財団法人 愛知県国際交流協会	会長	神田 真秋
28	愛知県	豊橋市	特定非営利活動法人 フロンティアとよはし	理事長	河村 八千子
29	愛知県	名古屋市	国立大学法人名古屋大学	総長	濱口 道成
30	愛知県	犬山市	特定非営利活動法人 シェイクハンズ	代表理事	松本 里美
31	三重県	津市	公益財団法人三重県国際交流財団	理事長	内田 淳正
32	三重県	津市	特定非営利活動法人 日本ボリビア人協会	代表理事	山田 ロサリオ
33	京都府	京丹後市	京丹後市国際交流協会	会長	藤村 益弘
34	京都府	京都市	公益財団法人 京都府国際センター	理事長	尾池 和夫
35	大阪府	大阪市	おおさか識字・日本語センター	会長	森 実
36	大阪府	豊中市	公益財団法人とよなか国際交流協会	理事長	松本 康之
37	兵庫県	神戸市	特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター	理事長	金 宣吉
38	兵庫県	神戸市	公益財団法人神戸YWCA	理事長	平山 芳子
39	広島県	広島市	広島市役所	市長	松井 一實
40	広島県	福山市	福山市	市長	羽田 皓
41	沖縄県	那覇市	NPO法人 沖縄国際人材支援センター	理事長	仲田 俊一

地域日本語教育コーディネーター研修①

1. 背景

○平成21年1月【日本語教育小委員会報告書】

「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」

⇒ ・コーディネーター機能・人材が必要。

・日本語教育のコーディネーター機能を自治体等の本来業務として位置付け、それを担う人材をできる限り常勤職員として配置することが重要である。

○平成22年度より、地域日本語教育コーディネーター研修を実施。

「地域日本語教育のデザイン」を行うキーパーソンを育成。

2. 地域日本語教育コーディネーター研修（H26年度）について（1）

① 研修の目的

・地方公共団体、国際交流協会、地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成や日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている者等を対象に「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を開催する。

地域日本語教育コーディネーターの役割

問題把握・課題設定	地域日本語教室の現状及び問題の把握と課題の設定
ファシリテーション	課題解決のプロセスの可視化による活動の推進
連携（ネットワーク）	組織内外の調整や地域・組織・人の力をつなぐことによる協働の推進
リソースの把握・活用	日本語教育のリソースの把握と課題に応じた適切な活用
方法の開発	「生活者としての外国人」に適した日本語教育の方法の開発

② 研修の対象者・定員

次の（i）、（ii）のいずれかに該当し、

（i）地方公共団体、国際交流協会、地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成に携わっている者

（ii）日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている者

かつ、以下の条件を満たす者（東西各20名）

地域日本語教育に関する経験3年以上を有し、地方公共団体（都道府県及び市区町村（教育委員会を含む））、国際交流協会、又は社会福祉協議会が推薦する者。

地域日本語教育コーディネーター研修②

2. 地域日本語教育コーディネーター研修（H26年度）について（2）

③ 研修の内容・期間

・研修は、（i）研修Ⅰ（講義及び演習）、（ii）実践活動、（iii）研修Ⅱの三部構成。研修Ⅰを10月（西日本地域）及び11月（東日本地域）に開催し、約3か月間の実践活動の後、その成果を研修Ⅱで発表・共有（ポスターセッション形式）し、今後の実践につなげる。

（ii）

【東日本地域】

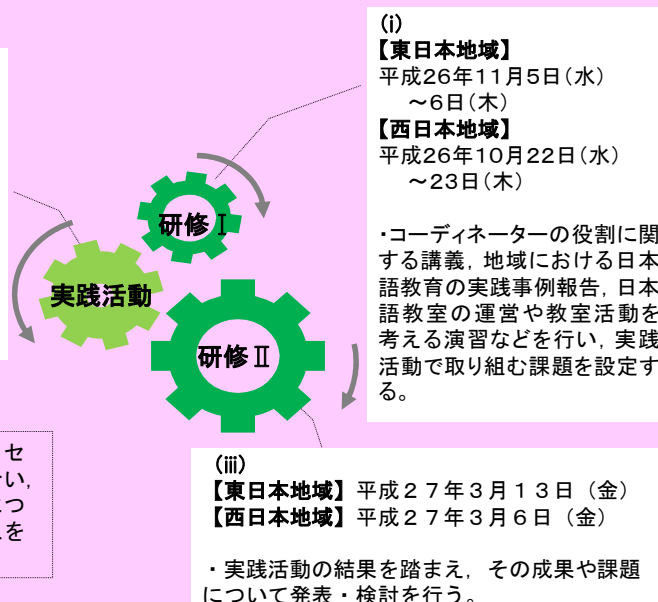
平成26年11月～平成26年3月（約4か月）

【西日本地域】

平成25年10月～平成26年3月（約4か月）

・受講者それぞれの地域で研修Ⅰで設定した課題に基づき、実践活動を行う。

※演習・実践・発表のプロセスを通じて、相互に学び合い、コーディネーターの役割について理解を深め、その向上を図る。



④ 研修の主催、場所等

主催

文化庁

開催地

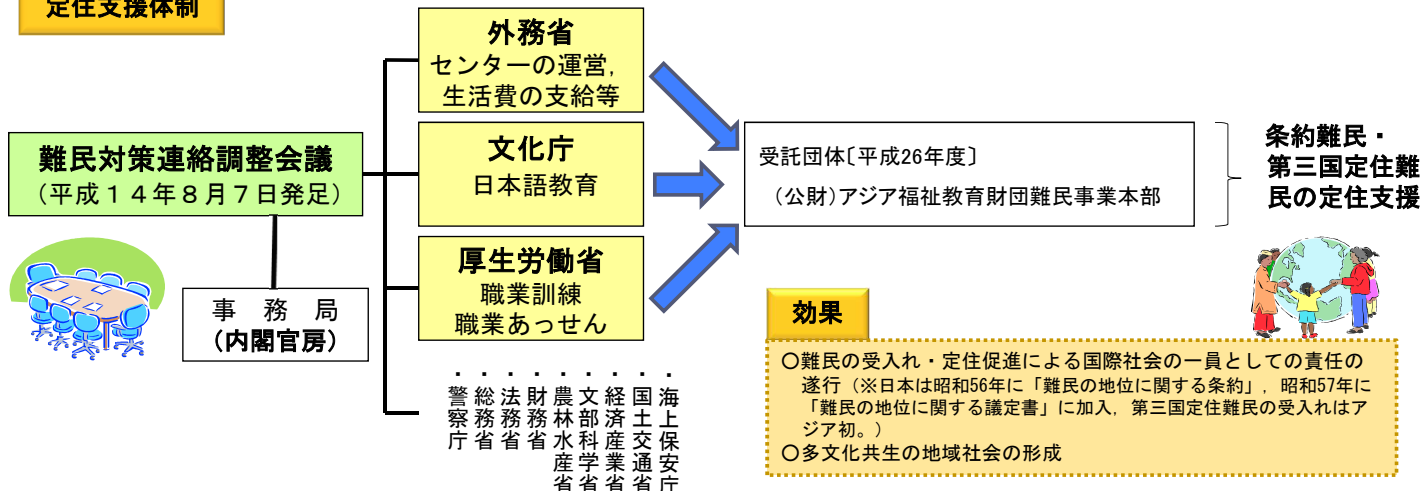
東日本地域：東京
西日本地域：大阪

経費等

本研修の受講は無料とするが、研修受講に要する旅費、滞在費等は受講者の負担とする。

政府の難民に対する定住支援体制

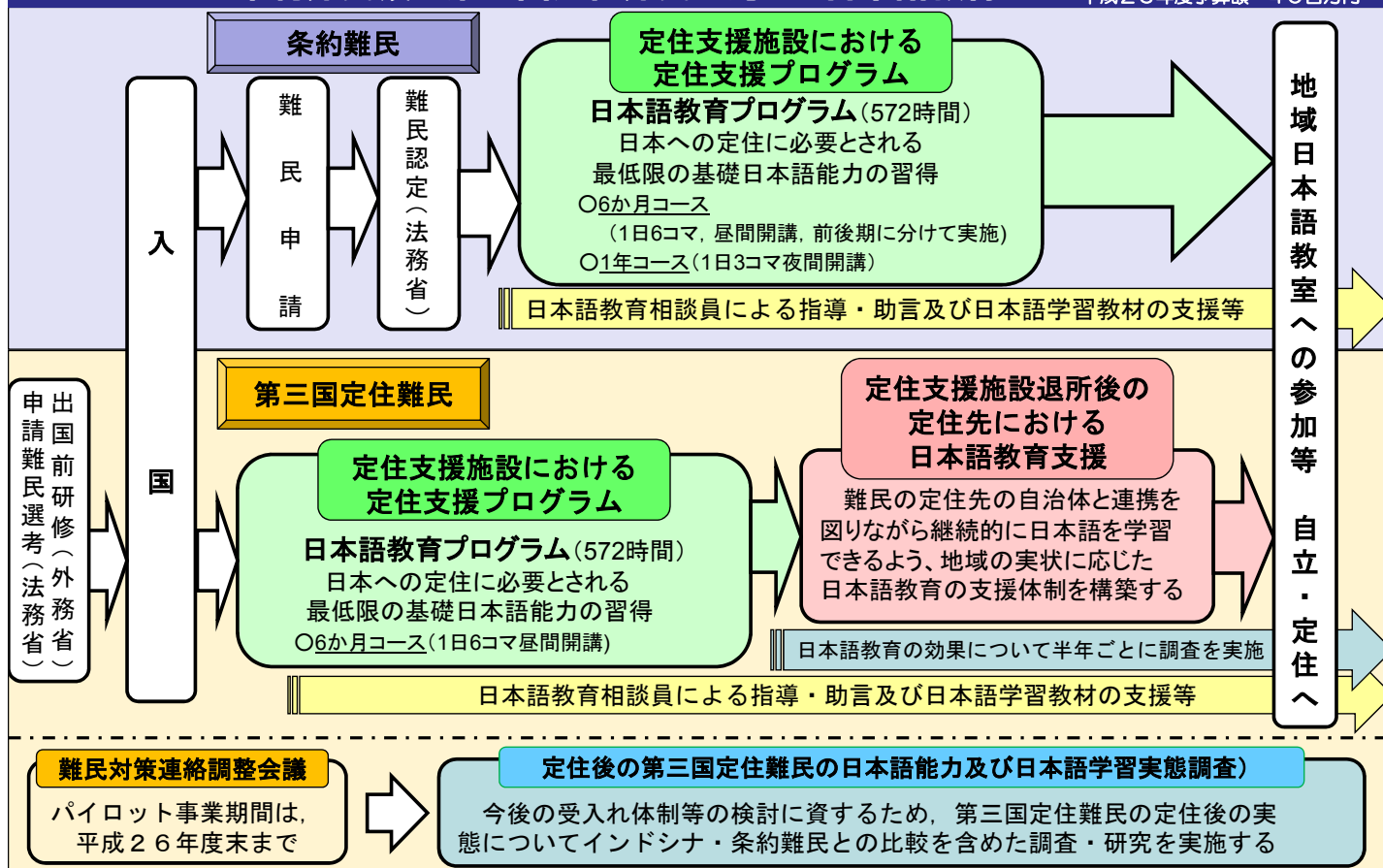
定住支援体制



条約難民	「難民の地位に関する条約」(昭和56年条約第21号)に定義された難民の要件(※)に該当し、「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)によって認定された者。 (※)人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者。
第三国定住難民	難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受入れに合意した第三国に移動させることを第三国定住による難民の受入れと言い、これにより受入れる者。自発的帰還及び第一次庇護国への定住と並ぶ難民問題の恒久的解決策の一つとして位置付けられている。 (他に、米国、オーストラリア、カナダ、スウェーデン、ノルウェー等が受入れを行っている。)

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(平成25年度予算額 34百万円)
平成26年度予算額 40百万円



日本語教育研究協議会等の開催

(平成25年度予算額 9百万円)
平成26年度予算額 5百万円

事業の経緯・目的

- 平成2年の改正出入国管理及び難民認定法の施行以降、在留外国人は平成2年末の約108万人から平成25年末の約207万人、平成2年に約6万人だった日本語学習者数は、平成25年には約16万人となり、日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増加。
- 文化庁では特に「生活者としての外国人」にとって必要な日本語教育を推進するため、文化審議会国語分科会において
 - ①「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について(平成22年5月)
 - ②「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック(平成23年1月)
 - ③「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集(平成24年1月)
 - ④「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について(平成24年1月)
 - ⑤「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について(平成25年2月)
 を取りまとめた。
- 日本語教育小委員会に設置された「課題整理に関するワーキンググループ」において
 「日本語教育に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)
 を取りまとめた。
- 平成25年度は11の論点について広く意見収集を行い、
 「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)
 を取りまとめた。

日本語教育研究協議会

- 【目的】
カリキュラム案等を活用する能力の向上及び日本語教育に対する理解の増進
- 【参加者】
日本語指導者等
- 【開催場所】
例年開催している東京に新たに全国3地域(福島・大阪・熊本)を加え実施
- 【参加者数】
東京は約500名。ほかの3地域は各約100名
- 【主な内容】
・ハンドブックの解説
・カリキュラム案等を活用するための演習
・カリキュラム案等を活用した取組の事例発表

都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

- 【目的】
日本語教育施策の企画立案能力の向上
- 【参加者】
自治体の日本語教育担当者
- 【開催場所】
東京(8月1日)
- 【参加者数】
約80名
- 【主な内容】
・日本語教育施策の企画・立案に係る演習
・ハンドブックの解説

地域における日本語教育協議会

- 【目的】
各地の日本語教育に関する取組の状況及び課題等の共有
- 【参加者】
都道府県及び市区町村(地域国際化協会を含む)の日本語教育担当者
- 【開催場所】
全国を4ブロックに分け、福島・東京・大阪・熊本で開催
- 【主な内容】
・各地の日本語教育に関する課題についての情報共有及び検討

省庁連携日本語教育基盤整備事業

(平成25年度予算額 4百万円)
平成26年度予算額 4百万円

- 背景**
- 政府においては、関係府省が、外国人政策の観点からそれぞれの目的に応じて日本語教育に関連する施策を推進。
 - 日本語教育に関する具体的な事業は、関係府省の様々な関係機関等が、その目的等に応じ、主として対象者別に実施。
 - 全体としての日本語教育施策・事業が必ずしも効果的・効率的に推進されていないという指摘がなされており、日本語教育を総合的に推進していく体制を整備する必要がある。

日本語教育を総合的に推進していく体制の基盤を構築するため、関係府省及び関係機関等が情報交換等を行う日本語教育推進会議を開催。加えて、関係機関等が独自に作成している教材等のコンテンツを共有するための、日本語教育コンテンツ共有システムを着実に運用する。

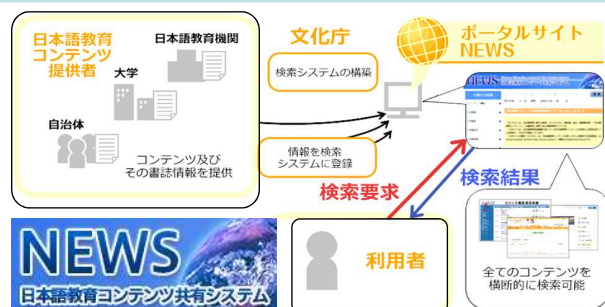


○日本語教育推進会議

- 関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換等を行う。
【平成24年1月23日(第1回)、平成24年3月12日(第2回)、平成24年9月21日(第3回)、平成25年9月25日(第4回)開催、平成26年9月24日(第5回)】

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

- 日本語教育に関する各種コンテンツ(教材、論文、報告書、団体・人材情報等)を共有し、①信頼性のある情報を、②確実に、かつ③効率的に探し出し、活用できる仕組みを構築。
(平成25年4月1日運用開始 <http://www.nihongo-ews.jp/>)
- 日本語教育に関するコンテンツを収集し、更なる充実を図る。



<メモ>

文化審議会国語分科会
日本語教育小委員会における
審議状況の説明



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明

○テーマ：「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等の成果物に関する報告

○趣 旨：「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等，日本語教育小委員会の成果物及び審議状況について報告する。

○説明者

伊東 祐郎（いとう すけろう）

東京外国語大学教授・留学生日本語教育センター長
公益社団法人日本語教育学会会長
文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査



プロフィール：

専 門：日本語教育学，応用言語学（言語テスト研究）

略 歴：米アラバマ大学で日本語教育に従事した後，平成4年から東京外国語大学留学生日本語教育センター勤務。平成23年から同センター長を務める。

平成8年から12年まで文部科学省教育助成局海外子女教育課海外子女教育専門官を兼任。平成13年から「学校教育におけるJSLカリキュラムの開発に係る協力者会議」本会議委員，平成16年から「学校教育におけるJSLカリキュラム（中学校編）の開発に係る協力者会議」の協力者を務める。

平成25年5月から公益社団法人日本語教育学会会長。

文化審議会では，平成21年から委員を務め，平成25年からは国語分科会日本語教育小委員会主査を務めている。

主著書：『日本語教師のためのテスト作成マニュアル』（アルク）

『Language Testing 言語テスト概論』（スリーエーネットワーク・共著）

『対話とプロフィシエンシー』（凡人社・共著）

『日本語教育の過去・現在・未来 第1巻社会』（凡人社・共著）

『外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA』（文部科学省初等中等教育局国際教育課・共著）

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿

(敬称略・五十音順)

いし 石	い 井	えりこ 恵理子	東京女子大学教授
◎伊	とう 東	すけ 祐	国立大学法人東京外国語大学教授・留学生日本語教育センター長
い 井	うえ 上	ひろし 洋	一般社団法人日本経済団体連合会社会広報本部長
お 尾	さき 崎	あきと 明人	名古屋外国語大学教授
か 加	とう 藤	さなえ 早苗	インターカルト日本語学校代表
かね 金	だ 田	ともこ 智子	学習院大学教授
かめ 亀	おか 岡	ゆう 雄	独立行政法人国際交流基金上級審議役(平成26年7月28日から)
かわ 川	ばた 端	かずひろ 一博	公益財団法人日本国際教育支援協会作題主幹
こ 小	やま 山	とよさぶろう 豊三郎	愛知県地域振興部次長
さ 迫	だ 田	くみこ 久美子	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所 日本語教育研究・情報センター長
さ 佐	とう 藤	ぐん 郡	目白大学学長
◎杉	せい 戸	えい 衛	独立行政法人国立国語研究所名誉所員
と 戸	だ 田	じゅ 清	公益社団法人国際日本語普及協会常務理事
はや 早	かわ 川	わ 和	多文化まちづくり工房代表
まつ 松	おか 岡	ひで 秀	国立大学法人岩手大学准教授
よし 吉	お 尾	よう 洋	独立行政法人国際交流基金上級審議役(平成26年7月4日まで)
		けい 啓	
		すけ 介	

(◎：主査，○：副主査)

日本語教育小委員会の開催案内及び審議状況の報告は、文化庁WEBサイトで御覧いただけます。

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/bunkasingi/nihongo.html



日本語教育の内容・方法の改善における成果物

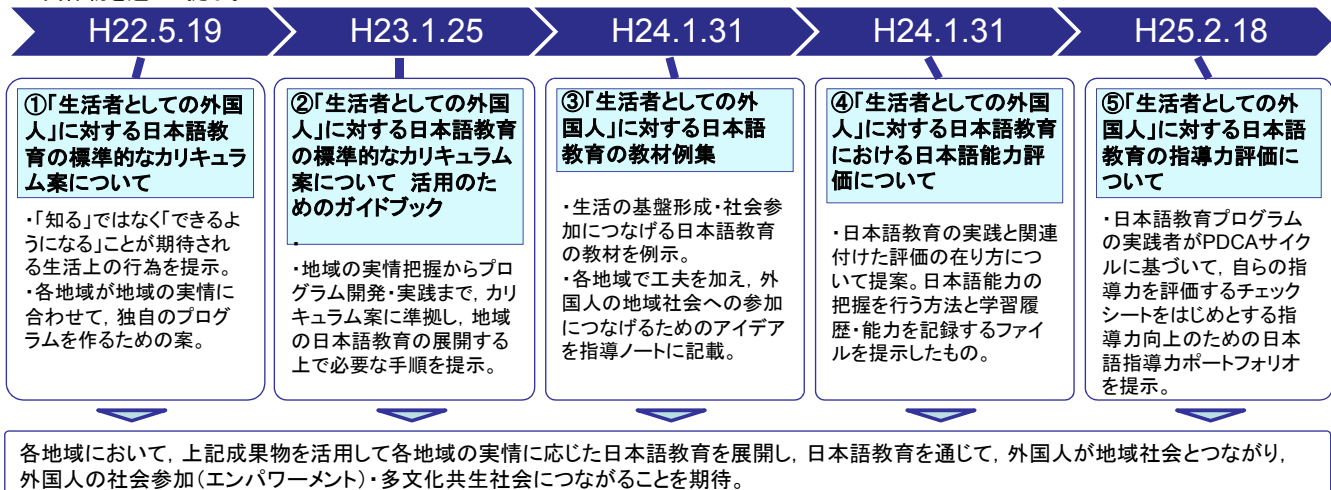
平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月 【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」

①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担、②各機関の連携協力の在り方、③コーディネート機関・人材の必要性、④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「**外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できる**」ようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の仕方を以下の具体物を通して提示。

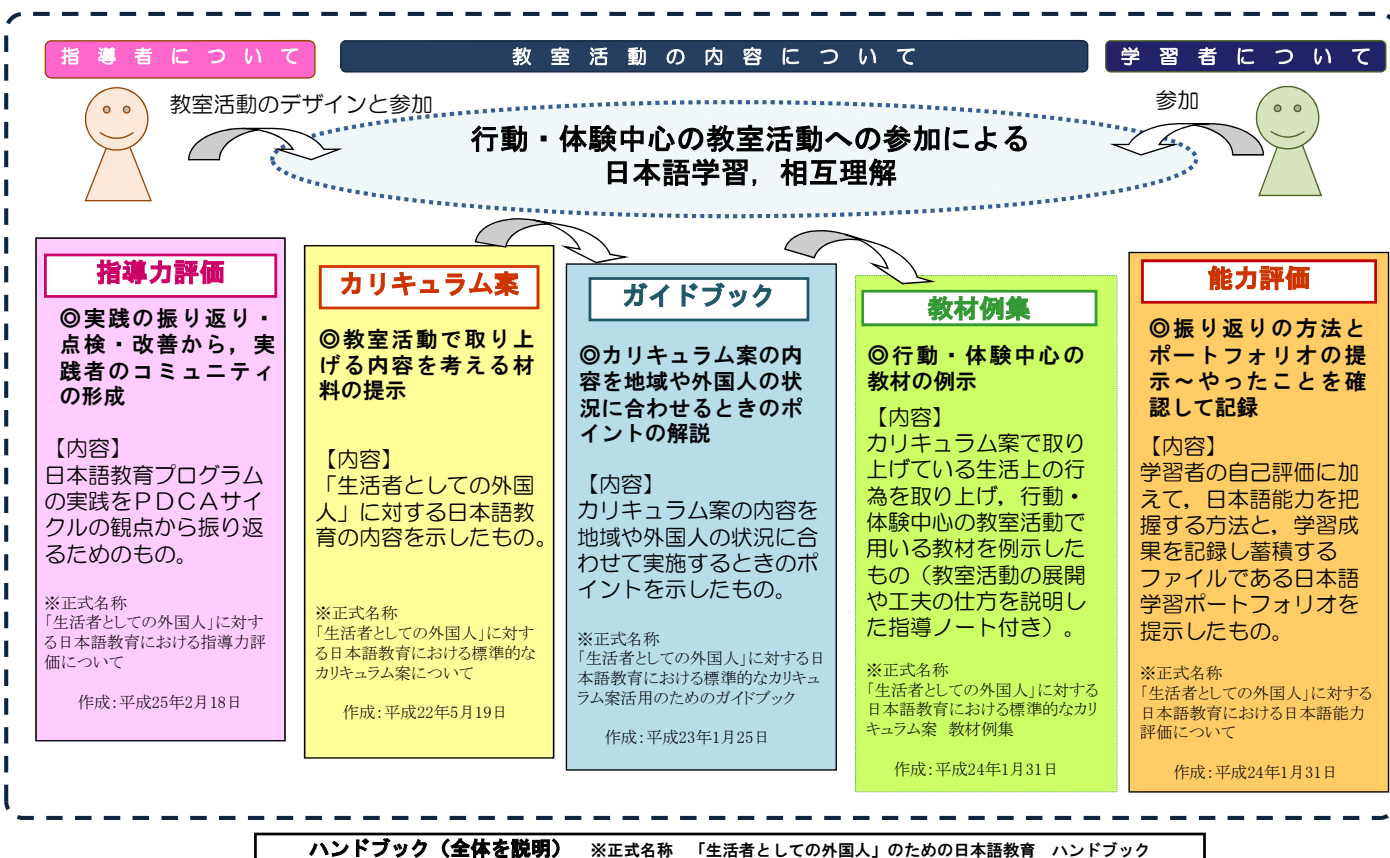


【検討2】日本語教育に関する課題の検討

・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」を取りまとめた。平成26年度は「論点7.日本語教育のボランティアについて」「論点8.日本語教育に関する調査研究の体制について」を中心に検討している。



「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット





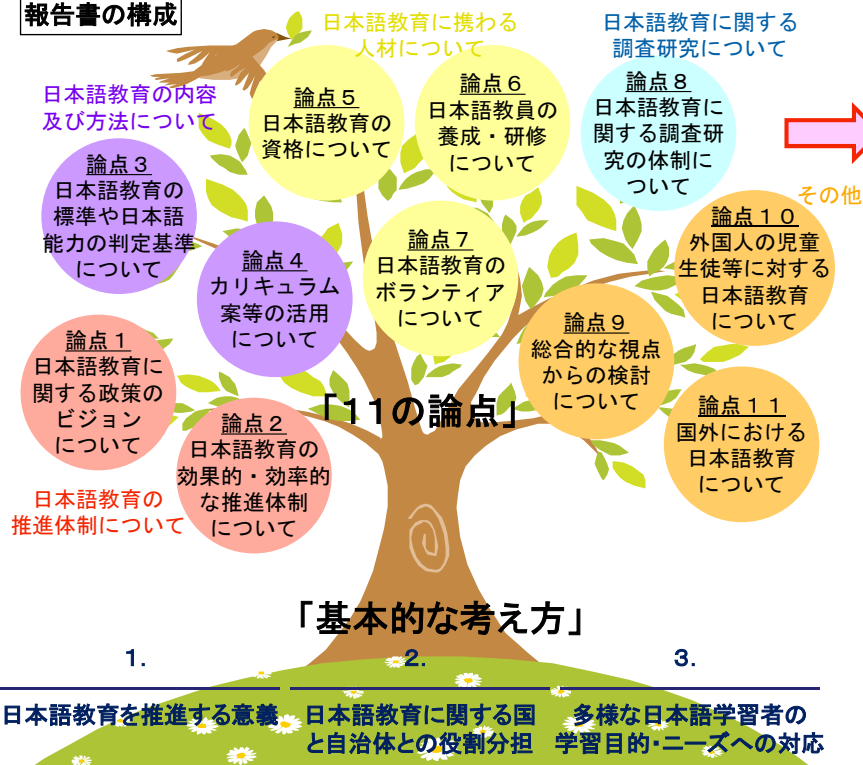
文化審議会国語分科会日本語教育小委員会～今期の検討課題～

○平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。

日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「**基本的な考え方**」を整理。

その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「**11の論点**」を整理。

報告書の構成



現在の検討状況

○日本語教育小委員会において、論点を「検討材料」として調査、ヒアリング等を実施

○日本語教育小委員会以外にも、様々な機会を生かして、関係機関・団体、都道府県・市区町村等から11の論点に関してデータ、意見を収集し、整理。

○平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を取りまとめ。

今期の検討

○まず、論点7「日本語教育のボランティアについて」、論点8「日本語教育に関する調査研究の実施体制について」検討を開始。

<メモ>

「生活者としての外国人」のための 日本語教育事業実践事例報告

○報告1:平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

－地域日本語教育実践プログラム(A)－

「日本語教室を通した多文化共生促進事業」

報告者:熊本県立大学 馬場 良二

○報告2:平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

－地域日本語教育実践プログラム(B)－

「福岡市で暮らすムスリムのための包括的な日本語教育体制整備」

報告者:株式会社愛和学園 愛和外語学院 深江 新太郎



団体名： 熊本県立大学

熊本県立大学は、1947年熊本城内にひらかれた熊本県立女子専門学校を祖とし、熊本女子大学をへて1994年に設置された4年制の大学で、熊本市内の東部、熊本城と空港とのちょうど中間に位置しています。現在は、文学部、総合管理学部、環境共生学部の3学部で、すべての学部にも博士課程までの大学院があります。

このプログラムに応募し、実施しているのは文学部に所属する日本語教育研究室です。日本語教育研究室は、日本語教師の養成を担当し、主専攻と副専攻とがあります。担当教員の馬場良二は日本語日本文学科の所属ですが、養成課程は日本語日本文学科、英語英米文学科の両学科に開かれています。

副専攻は言語学の基礎、日本語音声学、表記、形態論などの講義科目だけで構成され、日本語教育の基礎的知識を身につけることを目的としています。

主専攻では卒業論文が課され、国内外での教育実習と日本語学習者の書いた作文の誤用分析とで実践力と研究力とを身につけます。主専攻での目的は、例文、教材が作れ、しかも、独自の研究をつづけることのできる本当のプロの日本語教師を養成することです。

熊本市の国際交流振興事業団との協働もずいぶん長くつづいています。その中で、2011年からは「生活者としての外国人」のための日本語教材を作成し、現在、緊急時編、病院編、仕事編（以上、<http://www.kumamoto-if.or.jp/education/O369newpage2.html>）、買い物編、外食編、公共交通機関編、学校編が完成しています。

プロの教師であれ、ボランティアであれ、日本語支援をする上で最も大切なのが、支援の相手の信頼を得ること、そして、彼らにとって居心地のよい場を提供することです。そのためには、何より支援を必要とする人たちと仲良くならなければなりません。これは、プロの教師にもボランティアの支援者にも共通して言えることです。

今回のプログラムでは、「仲良くなる」ことをもっとも大切にしました。20時間の間に参加者同士が友だちになる、一年をとおしてのプログラムで人材養成の方々が仲良くなる、また、プログラムに携わる私たちみんなが信頼し合える、そうなるよう努力しています。



人材養成・研修の様子



日本語教育の様子

今日、発表する福島奈緒美は、熊本県立大学大学院文学研究科博士課程前期の学生です。これまで、日本語学校の主任として教師養成にたずさわってきました。今回、このプログラムでボランティアの人材養成に従事し、「仲良くなる」ことの大切さ、そして、支援の場に居合わせた人たちみんなの関係性、「教えない」こと、「教師にならない」ことの難しさを研究しています。

事業実施概要

事業名称	日本語教室を通した多文化共生促進事業
地域の課題	平成 25 年度に実施した県内多文化共生社会調査によって、日本人男性の配偶者となった「生活者としての外国人」が県内全域に散在していること、県内のいくつかの団地に中国帰国者の子弟が集住していることがわかった。彼らの多くは、日々の生活に不安を感じ困っている。
事業の目的	・ 熊本に根差した生活日本語教材を作成、普及させる。 ・ 生活者としての外国人に熊本で暮らすための生活日本語を教授する。 ・ 日本人に多文化共生の意識づけをして、外国人との交流のきっかけを提供する。
事業の概要	日本語教育の実施 名称：今すぐ使える熊本日本語 目的：熊本の生活者としての外国人が快適、安全に暮らしていけるよう、日本語と生活の知識を手軽に楽しく学ぶ。日本人参加者と外国人参加者が交流し、多文化共生社会の構築を進める 対象：熊本県内全域、主に、熊本市東区、中央区、菊陽町で生活する外国人 人数：10～15 人（主な出身・国籍：フィリピン、中国、韓国 他） 時間：週 2 回×2 時間（全 10 回） 内容：生活者としての外国人のための教室を熊本県立大学内に設ける。『「生活者としての外国人」のための日本語教材』を使用し、現職日本語教師と本事業で養成された日本人参加者との交流を通して、生活で必要な会話や日本事情を身につける。
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施 名称：多文化共生人材の育成 目的：地域の多文化共生意識を高めることのできる人材を養成する 対象：熊本県在住の日本人、外国人 時間：週 1-2 回 × 2 時間（全 30 回） 人数：11 人（出身・国籍：日本） 内容：座学の知識を日本語教室において実践し、ポートフォリオに残す。自律的な研修と実践ができる人材、多文化共生社会の構築を促進する人材を養成する。
	日本語教育のための学習教材の作成 名称：『「生活者としての外国人」のための日本語教材』改訂版 目的：本学日本語教育研究室が熊本市国際交流振興事業団とともに作成した教材を改訂する。 対象：「今すぐ使える熊本日本語」受講者、母語は限定しない 構成：「買い物編」「外食編」「公共交通機関編」「地震・台風対策編」「学校教育編」等、1 課 1 回で終わるよう構成する。これからの生活で役立つように、ハンドブック的役割も考慮して編集したので、日本語教室で扱わない部分もある。
成果と課題	現在、日本語教室の 3 期中、第一期が修了したが、外国人、日本人ともに好評だった。特に外国人参加者は、各コミュニティー内で口コミで評判が広がり、参加人数も増えている。課題としては、参加者が多様化し、それぞれのニーズに後行カリキュラムできちんと応えることを目指しているが、即時対応が難しいことである。
発表者から一言	熊本県は「生活者としての外国人」の散在地域が多く、それぞれの自治体も対応が遅れているため、生活に苦痛を感じている外国人が多くいます。多文化共生社会の構築を進めることは、自治体、外国人、日本人、すべての生活者に求められています。 本事業をきっかけにして、この 3 つが積極的に関わる社会となるように、関係者全員、楽しくがんばっています。

団体名： 愛和学園 愛和外語学院

1. 学校概要

福岡市東区にある日本語教育機関です。現在、留学生数は約 400 名です。国籍は、ベトナム、ネパール、中国、インドネシア、バングラデシュ、ミャンマーで、留学生の多くは、大学・専門学校を中心とした高等教育機関への進学を目指しています（<http://www.aiwa.ne.jp/>参照）。

教育カリキュラムは地域社会に開かれた学校創りをテーマに、日頃の教室活動から学校と地域社会をつないでいます。次に、初級時の活動例を示します（写真①②）。



写真① 本校に地域の人を招いた交流会



写真② 九州大学図書館で大学生にインタビュー

2. 文化庁委託事業

文化庁委託事業「生活者としての外国人」のための日本語教育事業（以下、文化庁委託事業）は、平成 22 年度から平成 24 年度まで継続して取り組んできました。福岡市東区箱崎には福岡マスジド・アンヌールイスラム文化センター（以下、福岡モスク）があり、福岡市で生活するイスラム教徒（以下、ムスリム）の信仰と生活の拠点となっています。本校と福岡モスクは徒歩で 15 分程度の距離です。その地理的背景のもとに平成 23 年度と平成 24 年度には文化庁委託事業として「ムスリムのためのサバイバル日本語講座」を開講しました（写真③④）。



写真③ ムスリム授業風景 1



写真④ ムスリム授業風景 2

3. 文化庁委託事業からの自立

平成 26 年 4 月に福岡モスク内で「ムスリムのためのボランティア日本語教室」を開講しました。これは文化庁委託事業からの自立を行ったものです。立ち上げただけで課題も多いですが、ムスリムと地域社会の共生の実現に向けて一歩ずつ歩みを進めています。

事業実施概要

事業名称	福岡市で暮らすムスリムのための包括的な日本語教育体制整備	
地域の課題	福岡市では、留学や仕事の関係で国籍が多様なムスリムが暮らしている。ムスリムと地域社会の共生には、ムスリム自らがイスラムの宗教や文化について日本語を通して伝えていく必要がある。しかし、日常の接触場面のなかにあるムスリム固有の問題にそくした教室活動が行われていないのが課題である。	
事業の目的	ムスリムの接触場面にそくした教室活動を行うことで、ムスリムが日本語能力を伸ばし地域社会と対話し共生できることが目的である。	
事業内容	取組 1	
	名称	教室設置：ムスリムのためのサバイバル日本語講座
	内容	ムスリムが自らの宗教上の制約や文化を日本語で伝えられ、地域社会において日本人と共生できる実践的な日本語能力を養うことである
	対象	成人ムスリム
	時間	1 回 2 時間 × 5 0 回（全 1 0 0 時間）
	人数	人数：2 6 人（出身・国籍：インドネシア、マレーシア、ウズベキスタン等）
	取組 2	
	名称	人材育成：日常生活の場面から始まる楽しい授業を創りませんか？
	内容	地域の日本語教室に必要な場面シラバスと行動目標に基づいた授業を、既存の教科書を用いないでできるようになること
	対象	福岡県内のボランティア教師
	時間	1 回 3 時間 × 1 0 回（全 3 0 回）
	人数	1 8 人（出身・国籍：日本）
	取組 3	
	名称	日常場面から始まる授業教案
	内容	日本の地域社会で生活するムスリムを対象にした授業教案
	対象	成人と児童のムスリム
	構成	日常生活のトピックを基にした場面シラバスを用いた授業教案
連携体制	平成 2 3 年度と平成 2 4 年度の文化庁委託事業実施にあたっては福岡市国際部、福岡モスクと主に連携をとり行った。平成 2 5 年度は福岡日本語ボランティア養成共同事業体と連携をとりボランティア養成を行い、平成 2 6 年 4 月に福岡モスク内で「ムスリムのためのボランティア日本語教室」を開講した。	
成果と課題	本校が行った文化庁委託事業が福岡市における地域日本語教育に新しい展開をもたらした。現在、発表者は福岡市主催のボランティア日本語養成講座の講座監修と講師を務める。これは文化庁委託事業において先行事例を提示できたためである。今後、福岡市全域のボランティア日本語教室の連携に努めたい。	
発表者から一言	広域な連携が実現でき地域日本語教育に 1 つの断層をつくれたのは、教育カリキュラムにオリジナリティがあったからである。その本質について提示する。	

<メモ>

「生活者としての外国人」のための 日本語教育ワークショップ

日時：平成26年10月4日（土） 13：00～15：00

場所：熊本県総合福祉センター

第1分科会

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案とは？
－5点セット早分かり！－

第2分科会

行動・体験中心の教室活動をデザインしてみよう －教材例集を参考に－

第3分科会

日本語学習ポートフォリオを活用してみよう
－移動する学習者のための日本語能力評価－

※第1～3分科会は事前申込制となっております。受付番号をお持ちでない方は、御参加いただけません。

当日ご希望の方は受付までお申し出ください。

なお、各分科会の資料は、後日文化庁ホームページに掲載いたしますので、そちらを御参照ください。



○第1分科会

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案とは？

ー5点セット早分かり！ー

日 時：10月4日（土）13：00～15：00

会 場：5階 研修ホール

目 的

「カリキュラム案って何？」「現場でどう活用すればいいの？」という疑問にお答えします。カリキュラム案をはじめとする5点セットのそれぞれの目的や活用方法について説明します。また、5点セットを地域の日本語教室での活動や日本語教育プログラムにどのように活用できるかについて皆さんと一緒に考えます。

内 容

1. カリキュラム案の設立の経緯
2. 5点セット解説
 - ・標準的なカリキュラム案とは？
 - ・ガイドブックとは？
 - ・教材例集とは？
 - ・日本語能力評価とは？
 - ・指導力評価とは？
3. カリキュラム案等の活用について考えてみよう
4. 質疑応答

使う冊子

- ◎「生活者としての外国人」のための日本語教育ハンドブック
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案
活用のためのガイドブック
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案
教材例集
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について

○第1 分科会

加藤 早苗（かとう さなえ）

日本語教育小委員会委員
インターカルト日本語学校校長



プロフィール：

略歴：1988 年よりインターカルト日本語学校で留学生のための日本語教育に携わり始める。

その後、インドネシアでの日本語教師経験を経て、ビジネス日本語研修の企画運営、日本語教師養成、地域での日本語教育、海外の日本語教師対象の日本語教授法講座実施など活動の範囲を広げている。

地域の日本語教育活動歴：2008 年の東京下町への校舎移転を機に、日本語学校が地域の一員として地域住民と外国人の架け橋となることを目標に活動を始めた。

文化庁「『生活者としての外国人』のための日本語教育事業」を本年まで5年にわたって受託、「ボランティア日本語指導者のためのブラッシュアップ講座」、「外国籍のお母さんのための日本語教室」と「学習教材作成」を中心に行う活動を運営委員として後方支援している。

ほかに各地のボランティア講座で、主に文化庁「標準的なカリキュラム案」をテーマとする講座を担当。

また、学校としては近隣都県及び市からの委託による「日本語指導ボランティア養成講座や、外国人と接点のある様々な業種の日本人を対象とした『やさしい日本語』の研修等も行っている。

著書：『WEEKLY J 日本語で話す 6 週間』（監修，凡人社，2012 年），
『きらり☆日本語 語彙』シリーズ（共著，凡人社，2012 年～），
『日本留学試験速攻トレーニング 聴解編・読解編』（共著，アルク，2011 年） ほか

○第2分科会

行動・体験中心の教室活動をデザインしてみよう ―教材例集を参考に―

日 時：10月4日（土）13：00～15：00

会 場：3階 第3会議室

目 的

地域の日本語教室で、地域の状況や外国人のニーズに合わせて、どのように教室活動をデザインし、どのような教材を準備すればよいのでしょうか。この分科会では、カリキュラム案の言語・言語習得の考え方を紹介し、参加者の皆さんと一緒に、地域社会につながる「行動・体験中心の活動」のデザインについて、各地の日本語教室活動の事例をもとに、考えます。

内 容

1. カリキュラム案についておさらい
2. 行動・体験中心の活動について
3. 行動・体験中心の活動のデザインについて考えてみよう
4. 教材例集活用の留意点
5. 質疑応答

使う冊子

- ◎「生活者としての外国人」のための日本語教育ハンドブック
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案
活用のためのガイドブック
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案
教材例集

○第2分科会

講師：矢部 まゆみ（やべ まゆみ）

横浜国立大学 国際戦略推進機構 非常勤講師
横浜市日本語学習コーディネート業務アドバイザー
地域日本語教育コーディネーター研修講師
（平成24，25年度）



プロフィール：

専門：日本語教育，異文化間教育，多文化共生

略歴：東京都三鷹市出身。神奈川県横浜市在住。大学学部生時代に米国の大学に交換留学した際に、自身が外国人として暮らし葛藤も経験する中で「現代社会における人種・民族」に関するセミナーで多様な背景を持つ学生とディスカッションを重ねたことが原体験となり、「多文化共生」「コミュニケーション」が自分の大きなテーマとなる。大学卒業後、4年の企業勤務を経て、420 時間日本語教師養成講座を修了後日本語学校に勤務。1997 年より2年間、国際交流基金の派遣でオーストラリアの中学・高校での日本語教育に携わり、多言語多文化主義政策の中での言語教育に関わると同時に、現地の近隣住民、職場同僚、生徒の保護者等に、生活でも仕事でも助けてもらい支えてもらう経験をする。帰国後大学院にて修士号取得。早稲田大学日本語教育研究センター客員講師（留学生の日本語教育担当）、津田塾大学学芸学部非常勤講師（日本語教員養成担当）等を経て現職。2003 年より横浜市内で暮らし始め、市内の「国際交流ラウンジ」で「多文化ママと赤ちゃんの会」に参加したことから地域のボランティア日本語教室の研修講座講師等を担当する機会が増えたが、その一方で地域住民としての自身は「教師」でも「支援ボランティア」でもなく、生活の中での「子育て仲間」「ママ友」「近所の友人」の立場で、近隣に住む（あるいは何らかの縁で巡り合った）外国出身の子育て中の母親たちと、日々関わり支え合っていくことにもこだわっている。2011 年より、横浜市日本語学習コーディネート業務（横浜市より横浜市国際交流協会に委託）においてアドバイザー（外部委任）として、地域の日本語教室への訪問相談、研修、日本語学習プログラムの検討などに携わっている。

著書：「日本語学習者は『第三の場所』をどのように実現するか～「声」を発し響き合わせる「対話」の中で～」『日本語教育のフロンティア 学習者主体と協働』（共著，くろしお出版，2007 年） 他

○第3分科会

日本語学習ポートフォリオを活用してみよう

ー移動する学習者のための日本語能力評価ー

日 時：10月4日（土）13：00～15：00

会 場：3階 第4会議室

目 的

「生活者としての外国人」の日本語教室での学びをどのように評価していますか。日本語教育プログラムでの実践を学習者と振り返るための1つの方策として、文化庁では日本語学習ポートフォリオを提案しています。この分科会では、生活上の行為の達成の記録、学習の記録、社会生活の記録を紹介するとともに、日本語学習ポートフォリオの活用について、皆さんと一緒に考えます。

内 容

1. カリキュラム案等の5点セットについておさらい
2. 日本語能力評価の考え方について
3. 日本語学習ポートフォリオを見てみよう
4. 毎回の学習の記録シートを考えてみよう
5. まとめ・質疑応答

使う冊子

◎「生活者としての外国人」のための日本語教育ハンドブック

○「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

○第3分科会

北村 祐人（きたむら ゆうと）

名古屋大学
とよた日本語学習支援システム
システム・コーディネーター



プロフィール：

専門 地域日本語教育、多文化共生

略歴

名古屋大学国際言語文化研究科博士前期課程修了。大学在学中から、ボランティアでの日本語指導に関わり、地域で開催される日本語教室にも参加。大学卒業後は金融機関に勤務したのち、大学院に進学。2008 年より名古屋大学と豊田市が共働して取り組む「とよた日本語学習支援システム」の構築に携わり、日本語教室のコースデザインや日本語能力判定の開発等にも取り組んだ。2010 年からはシステム・コーディネーターとして様々な関係機関や学習者、日本語学習支援者との連携及び他地域への発信等に奔走している。岡崎市国際化推進委員（2011 年～）。

調査・研究

科学研究費助成事業「多文化社会における専門人材研究—専門職の知と専門性評価に関する研究」（研究協力）

論文

「地域日本語教育におけるシステム・コーディネーターの役割—とよた日本語学習支援システムでの事例を参考に—」、『多言語多文化—実践と研究 vol.4』 pp.24-44、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、2012 年

「「地域社会を創る」—システム・コーディネーターの立場から—」、『シリーズ多言語・多文化協働実践研究 No.15 地域日本語教育をめぐる多文化社会コーディネーターの役割と専門性—多様な立場のコーディネーター実践から』 pp.65-76、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、2012 年

<メモ>

平成25年度「生活者としての外国人」の
ための日本語教育事業
事例発表ポスターセッション

日時：平成26年10月4日（土）15：10～16：10

場所：熊本県総合福祉センター 5F研修ホール

発表：地域日本語教育実践プログラムA （2団体）

地域日本語教育実践プログラムB （4団体）



●日本語教育研究協議会（熊本）：事例発表ポスターセッションについて

事例発表ポスターセッションでは、平成25年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の委託先である6団体（他1団体）の事業担当者から、日本語教育の取組を発表いただきます。

パンフレットにある各団体の紹介や事業実施概要をお読みになり、興味のある団体のブースを回って、報告をお聞きください。各ブースにある作成教材や資料などを実際に手に取って御覧いただいたり、担当者に

直接質問したり、意見交換をしたりすることができます。各地域の実情に応じた多様な実践の報告から、取組の成果や課題を共有いただくとともに、地域における日本語教室の在り方を一緒に考える機会としていただければ幸いです。



地域日本語教育実践プログラムA

番号	都道府県	団体名	事業名	ページ
1	徳島県	徳島県	徳島で暮らす外国人のための日本語教育事業	42
2	愛知県	国立大学法人名古屋大学	地域住民としてのライフステージを支える生活日本語教室運営事業	44

地域日本語教育実践プログラムB

番号	都道府県	団体名	事業名	ページ
3	福岡県	株式会社愛和学園	福岡市で暮らすムスリムのための包括的な日本語教育体制整備	28
4	福岡県	特定非営利活動法人 女性エンパワーメントセンター福岡	福岡県における 都市圏から離れて散在する日本語教室の体制整備	46
5	佐賀県	公益財団法人 佐賀県国際交流協会	佐賀県「生活者としての外国人」に対する日本語教育体制整備事業	48
6	沖縄県	NPO 法人 沖縄国際人材支援センター	「県内在住生活者としての外国人」のための地域日本語教育実践プログラム	50

※16時15分からは、第1・2・3分科会の報告
及び閉会式を行いますので、
午前の会場にお集まりください。

<発表時間>

第1回 15:10～15:25
第2回 15:25～15:40
第3回 15:40～15:55
第4回 15:55～16:10

<メモ>

【ポスター発表（1）】

団体名：徳島県・（公財）徳島県国際交流協会

1. 徳島県について

徳島県は、世界三大潮流の一つ「鳴門の渦潮」をはじめ、西日本第2位の高峰「剣山」（標高 1,955m）、日本有数の大河「吉野川」など、豊かな自然に恵まれているほか、「阿波おどり」や「人形浄瑠璃」など、多数の伝統文化や、LEDをはじめ優れた産業技術を有しています。

今年は、弘法大師・空海が四国遍路を開創して1200年の記念すべき年でもあり、国内・海外から本県を訪れる観光客は増加しています。

徳島県の人口は約77万人、在留外国人数は5,002人（平成25年12月末現在、法務省「在留外国人統計」より）で、県人口の約0.65%（150人に1人）の方が外国籍の方です。

徳島県マスコット「すだちくん」



2. 徳島県の施策について

本県では、四国遍路の「お接待」で培われた、おもてなしの心を大切にしながら、世界の人びととの交流や共生・協力を図り、本県の国際化へ対応するため、「おもてなしの心で世界の人びとと」を基本理念に定めています。この基本理念を具体化するため、県民をはじめ、企業、NPO・NGO、教育機関、国際交流協会、市町村等と協働し、様々な施策に取り組んでいます。

3. 平成 25 年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業について

徳島県は【地域日本語教育実践プログラム A】を受託し、日本語教室の開催及び日本語教材の作成事業を（公財）徳島県国際交流協会に、日本語教育の人材育成事業を藍住町国際交流協会及び美馬市国際交流協会に再委託し、事業を実施しました。

4. （公財）徳島県国際交流協会（TOPIA）について

TOPIA は平成2年、地域レベルでの国際交流・協力を推進するため誕生しました。在住外国人への支援をはじめ、県民への多文化理解の促進・情報提供、国際交流団体やボランティアへの活動支援等、県民と外国人が互いに理解し住みやすい環境づくりに取り組んでいます。

TOPIAマスコット



在住外国人への日本語支援については、平成2年の設立当初より実施しており、平成25年度から文化庁事業を県から受託し、さらなる拡充・充実をはかっています。また、様々な機関（教育委員会・市町村・学校・民間団体）が連携しながら、日本語事業に取り組んでおり、徳島で暮らす外国人の方々が安心して生活することができるよう多方面から支援をしています。



阿波おどり交流



相談業務



外国人講師派遣



防災訓練

平成 25 年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム A

ポスター
セッション

事業実施概要

事業名称	徳島で暮らす外国人のための日本語教育事業
地域の課題	異なった生活習慣や日常生活に関する情報不足のため生活上の不安を抱えたり、地域社会において、孤立してしまう外国人の増加が懸念されている。
事業の目的	日本語学習機会の提供とともに生活支援を行い、人種・国籍等に関わらず安全・安心に暮らすことのできる地域を作っていく。
事業の概要	日本語教育の実施 名称：TOPIA日本語教室 目的：異なった生活習慣や日常生活に関する情報不足のため生活上の不安を抱え、地域で孤立することのないよう、日本語学習機会の提供とともに生活支援を行う。 対象：日本語を母語としない人（帰国者・在住外国人等） 人数：計 99 人（主な出身・国籍：中国・韓国・ベトナム・フィリピン・モンゴル・米国） 時間：週 7 回×1.5 時間（全 248 回） 372 時間 内容：日常生活に必要な会話の実践的な練習を行い、生活が円滑にすすむよう支援する。
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施 名称：日本語指導ボランティア養成講座・スキルアップ講座 目的：県内日本語教育を拡充させるとともに、講座修了者（80%修了した者）には、地域の外国人をサポートする中心的人物になっていただく。 対象：県民、県内在住外国人のうち日本語を話せる方 時間：藍住会場・美馬会場 計 100 時間（全 32 回） 人数：計 61 人（出身・国籍：日本・中国） 内容：入門・初級レベルの学習者に対する教え方を学ぶ。また、「生活者としての外国人」のための日本語教育～『教材例集』を実際に活用してスキルをあげる。
	日本語教育のための学習教材の作成 名称：徳島まるごと地図、徳島写真パネル、テキスト「ええじょ！とくしま」 目的：日本語の教授だけでなく、来日間もない外国人が徳島で生活するにあたって必要になる情報（施設の場所や観光情報、徳島県の特徴、方言など）を提供する。 対象：初級レベルの受講者用。母語は問わない。 構成：地図：A1 サイズ、徳島写真パネル：74 枚組、テキスト：A4 サイズ 58 ページ
成果と課題	基本的な日本語の勉強、日常生活での場面に応じた会話、徳島色を織り交ぜた学習等により、徳島での生活を円滑にしていくための支援をすることができた。しかしながら、25 年度の後期より、受講者（主に中国の実習生）が激減した状況が継続しており、今後一層、工夫した日本語教室の提供が求められている。
発表者から一言	徳島県内の日本語教育事業は、県国際交流協会と県教育委員会や小中学校と連携して帰国・外国人児童生徒への支援を行ったり、県雇用政策担当課と連携し、当協会では日常会話がある程度できるようになった人を就職のための日本語教室へつなげています。また、民間の日本語支援団体等様々な機関や団体と互いに密な連携をし、在住外国人の日本語教育の底上げを図っています。

【ポスター発表（2）】

団体名：国立大学法人 名古屋大学

＜団体紹介＞

名古屋大学では、平成 20 年度から留学生センター（現：国際教育交流本部国際言語センター）が中心となって、豊田市からの委託事業として「とよた日本語学習支援システム」の構築・運用に取り組んできました。また、平成 25 年度からは文化庁『「生活者としての外国人」のための日本語教育事業』及び豊田市より『導入教育カリキュラム等の追加委託』を受託し、より生活に根差した日本語教育プログラムづくりに取り組んでいます。

＜経緯＞

平成 19 年 10 月 「外国籍住民の日本語学習における実態等予備調査」を実施
平成 20 年 4 月 とよた日本語学習支援システム構築を開始
平成 22 年 3 月 とよた日本語学習支援ガイドライン策定
平成 24 年 4 月 とよた日本語学習支援システム本格運用を開始
平成 25 年 4 月 導入教育カリキュラム開発開始
文化庁『「生活者としての外国人」のための日本語教育事業』受託

＜活動内容＞

豊田市内に在住在勤の外国人市民が、地域社会で日常生活を営むために最低限必要な日本語能力を習得できるしくみの普及を目的として、日本語教室、日本語能力判定、人材育成、e ラーニングの開発・運用を行っています。地域の日本語学習支援の枠組みとして「とよた日本語学習支援ガイドライン」をつくり、日本語教室の普及等に取り組んでいます。また、市内関係機関や市民活動団体・企業との連携も行い、支援のあり方を提案してきました。

日本語教室では、外国人市民と日本語パートナー（ボランティア）が対話を通して相互理解を深めていく活動を推進しています。加えて、日本語教室や市内で活用できる日本語能力判定の開発・実施、人材育成としては日本語教室を担う進行役（プログラム・コーディネーター）の育成、日本語能力の判定を行うテストの育成等にも力を注いできました。

また文化庁事業と豊田市受託事業を有機的に連携させ、リアリティのある生活日本語・生活知識を学べるような映像教材の作成（豊田市受託事業）、ライフステージを意識した生活日本語教室の実施・指導者育成等（文化庁事業）にも取り組み始めました。



問い合わせ先

名古屋大学国際教育交流本部 国際言語センター 衣川研究室

TEL 052-789-4700 / E-mail otoiawase@toyota-j.com

URL <http://www.toyota-j.com/>

事業実施概要

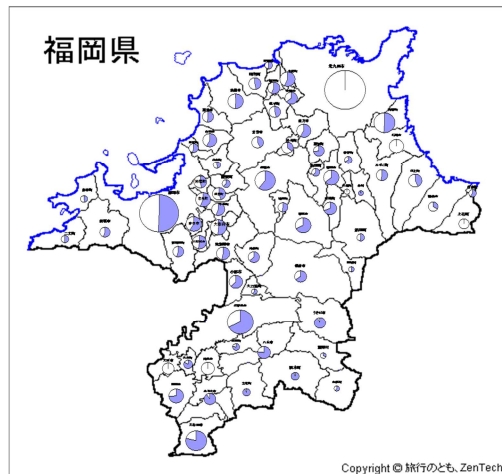
事業名称	地域住民としてのライフステージを支える生活日本語教室運営事業
地域の課題	愛知県豊田市は全人口 42 万人のうち外国人住民が 3.19%（13,518 人：2012 年 11 月現在）を占め、市内には保見団地という約 47%を外国人が占める外国人集住地区がある。こうした状況を背景に、基本的知識や最低限の日本語能力を得る機会もなく、地域の労働市場に流入し、公営住宅などに集住化が進み、さらに家族の定住化が進んでいる。（豊田市国際有識者会議報告書より引用）
事業の目的	豊田市内に在住・在勤の外国人が地域住民として暮らすために必要な基礎知識と生活日本語を運用する能力を身につける機会を提供することを目的とする。同時に、それら外国人と接する機会がある日本人住民にも相互理解のためのやさしい日本語を身につける機会を提供し、その機会を通して、日本人住民だけではなく外国人住民にとっても住みやすい地域社会を構築することを目的とする。
事業の概要	日本語教育の実施 名称：（１）日本語講座「災害時の対応について学ぼう」 （２）地域住民のための生活日本語教室 （３）体験・交流型日本語教室 「図書館へ行くこう-図書カードを申請して、本を借りて読んで、紹介してみよう-」 （４）日本語講座「救急時の対応について学ぼう」 （５）体験・交流型日本語教室「豊田の野菜を食べよう」 （６）くらしに役立つ日本語教室 目的：地域の関係機関との連携し、基礎知識を学ぶための出前講座、ワークショップ、体験活動（及びその映像記録）を通して、そのテーマに関する基礎知識とそれに関わる日本語を身につけることを目的とする。同時、連携を通して、関係者及び日本人住民の意識啓発も行う。 対象：地域住民としての基本的知識を有しておらず、同時に生活日本語の運用能力が基礎レベルにある豊田市在住、在勤の外国人 人数：計 105 人（主な出身・国籍：中国・ブラジル・タイ・インドネシア・ペルー・ベトナム） 時間：全 63 時間（１）～（６）
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施 名称：「地域住民のための生活日本語教室」教材作成者・指導者育成研修会 目的：標準的カリキュラム案の理念と方法を理解した上で、連携先と協働で地域に密着した教室の設置計画、教材開発を含む教室準備、教室運営、教室評価、改良ができるコーディネーターと指導者を育成する 対象：研修会に 8 割以上参加可能で、研修後、豊田市内で教材作成者、指導者として活動できる方 時間：40 時間（4 時間×10 回） 人数：計 15 人（出身・国籍：日本） 内容：モニター学習者を同伴した外国人の状況・リソース等の把握、体験・行動を通じた接触場面の言語運用資料の収集、収集資料の分析、具体的な日本語教育プログラムの作成実習を行う
	日本語教育のための学習教材の作成 名称：①医療センターへ行くこう-内科②医療センターへ行くこう-外科③119 番通報しよう④ごみについて考えよう⑤防災について考えよう⑥豊田の野菜を食べよう⑦図書館へ行くこう、医療センター体験活動文字化資料、図書館体験活動文字化資料 A/B/C 目的：教室において地域住民として必要な基礎知識について参加者が対話を行い、その対話を通して、外国人住民は地域住民として必要な基礎知識と日本語を身につけ、日本人住民は相互理解のためのやさしい日本語についての気づきを促進することを目的とする。 対象：地域在住、在勤の外国人住民（及び外国人住民と接する可能性のある日本人住民） 構成：68 ページ
成果と課題	徹底した行動・体験とリアリティを追求した教室活動と教材作成により、生活日本語・生活知識の習得には一定の評価を得た。また全ての教室・研修を関係機関との連携を軸にデザインすることで、外国人への配慮を業務や意識の中に一定程度位置づけられた。課題は継続的な学びの場の設定と協力機関の拡大である。
発表者から一言	当日は教材の実物を展示しながら、行動・体験を中心とした教室活動について紹介します。また、協働・連携を軸に据えた教室活動のデザインについても体験談をお話しします。みなさんとの意見交換の中から「たからもの」を見つけて、持って帰りたいと思います！

【ポスター発表（4）】

団体名：NPO 法人 女性エンパワーメントセンター福岡

I 当団体は、女性の人権が尊重され共に生きる地域と世界を目指して活動しています。

- 1、 女性への暴力防止と支援（DV シェルターの運営など）
- 2、 移住女性の支援
 - ① 多言語での相談や通訳・サポート
 - ② 外国語教室（タイ語、インドネシア語など 9 言語）
 - ③ 日本語教室の開設（八女市、直方市など 10 教室）
- 3、 国際協力と平和活動
 - ① 自立支援・フェアトレード（タイ、ネパールなど）
 - ② 戦時性暴力の防止・交流（アフガニスタンなど）



Copyright © 旅行のとも、ZenTech

II 福岡県の現状

- 1、 外国籍住民は県内全域、特に女性は農山村など周辺部に散住しています。（図上）
- 2、 日本語教室は、福岡市約 50 教室、北九州市約 20 教室、他は 27 教室
- 3、 内 10 教室は、2007 年以降県等と協力し当団体が立ち上げサポート
- 4、 政令市以外の教室は、広い地域に教室は一つで、市のサポートがない教室もあり、学習者の交通、ボランティアの継続、研修など困難も抱えている。



⇒当事業の必要性

III 福岡県における 都市圏から離れて散在する日本語教室の体制整備 とは

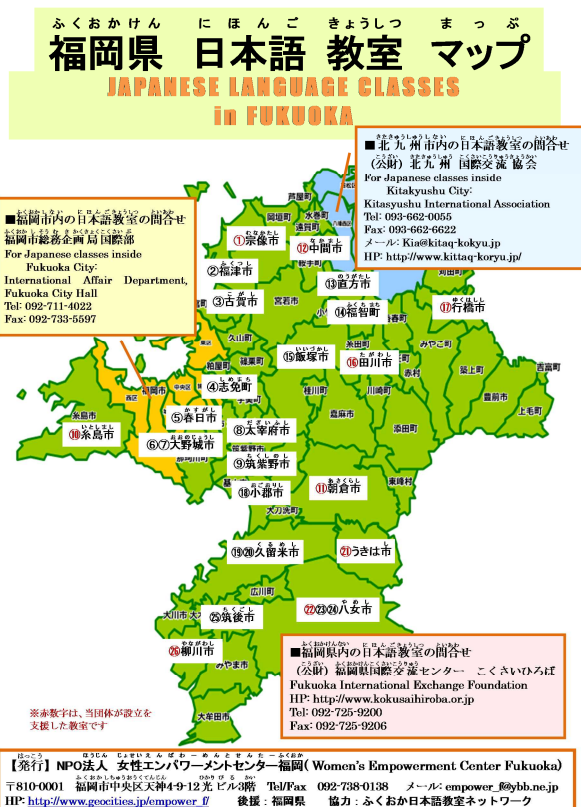
取組 1：福岡県日本語教室ネットワークの開催

（写真：3 月 15 日）

取組 2：地域に親しみ・つながる日本語教室

取組 3：福岡県日本語教室ガイドの作成（図下）

取組 4：日本語教室ボランティアのための研修



NPO 法人 女性エンパワーメントセンター福岡

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 4-9-12 光ビル 3D

TEL/FAX : 092-738-0138

E-mail : empower_f@ybb.ne.jp

[ウェブサイト] http://www.geocities.jp/empower_f/

[facebook] <https://www.facebook.com/empowerment4women>

[twitter] <https://twitter.com/empower4woman>

【発行】NPO法人 女性エンパワーメントセンター福岡 (Women's Empowerment Center Fukuoka)
〒810-0001 福岡市中央区天神4-9-12 光ビル3階 Tel/Fax 092-738-0138 メール: empower_f@ybb.ne.jp
HP: http://www.geocities.jp/empower_f/ 後援: 福岡県 協力: ふくおか日本語教室ネットワーク

平成 25 年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム B

ポスター
セッション

事業名称	福岡県における 都市圏から離れて散在する日本語教室の体制整備			
地域の課題	県内の都市圏を除く地域に「生活者としての外国人」は広く散住しており、彼らのための日本語教室もほとんどは地域の力で立ち上げられ運営されている。それらの教室は、都市圏から遠く離れているところも多くあり、日本語教室へのサポートも届きにくい状況にある。個々の教室が抱えている課題を解決し、継続的に運営されていくためにも日本語教室を支援する体制が必要である。			
事業の目的	地域で生活者している外国人への日本語支援を推進するための連携と体制整備。県内の都市圏から離れて独自に活動する日本語教室にネットワークをよびかけ、教室間の情報交換や助け合うつながりを作り出していくことで、日本語教室活動の活性化を図り、支援協力体制を強化することを目指す。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	福岡県日本語教室ネットワークの開催	名称	地域に親しみ・つながる日本語教室
	内容	福岡県内の非都市圏の全日本語教室(2013 年現在 24 教室)に呼びかけて、福岡県日本語教室ネットワークを立ち上げるための会議を開催する。	内容	久留米市と糸島市で日本語教室を開催する。文化庁の「カリキュラム案」を活用し、実体験を取り入れ、地域の状況に応じた形で日本語を学習する。
	対象	日本語教室関係者	対象	在住外国人、簡単な日本語がわかる人
	時間	1 回 3 時間	時間	1 回 2 時間×20 回(全 40 時間)
	人数	30 人	人数	27 人
	取組3		取組4	
	名称	福岡県日本語教室ガイドの作成	名称	日本語教室ボランティアのための研修
	内容	福岡県内の非都市圏の日本語教室のガイド(一覧)を作成する。 5000 部印刷し、各市町村の住民登録窓口や母子保健担当課等に配布してもらい、学習者募集に役立てる。	内容	文化庁の標準的なカリキュラム案等について知り、久留米と糸島の日本語教室の実施を通して、自分たちの教室活動に活かしていけるように内容を検討し考える。
	対象	外国籍住民、および 関係機関	対象	日本語教室ボランティア 指導者
			時間	15 時間 (全 6 回)
			人数	30 人
連携体制	政令都市を除く県内の日本語教室、福岡県、福岡県国際交流センター、久留米市、久留米市消防署、子育てマイスター、糸島市、糸島市消防署、糸島と柳川の市民ボランティア、			
成果と課題	成果：①県内の非都市圏の日本語教室のネットワークが立ち上がった。②教室ガイドマップを作成し、各市町村の関係部署に配布できた。③関係機関やボランティアと連携し、体験型の日本語教室の活動ができ、学習者が地域を知り、つながる機会を創出できた。 課題：立ち上がったネットワークをどう機能的に継続させていくか、日本語教室の実施や研修で得た成果を各地域の日本語教室にどうつなげて活用してもらうかが課題である。			
発表者から一言	日本語教室の体制支援のための「日本語教室ネットワーク」についてご報告し、「教室ガイドマップ」を資料として持参します。文化庁のカリキュラム案等を使用した行動、体験中心の教室活動は日本語指導者にとっても初めての経験でしたが、定住外国人が地域とつながり暮らしていけるように教室ボランティアと共に取り組んだ活動内容についてご紹介します。			

<概要>

佐賀県国際交流協会は、県、市町村、県民の方々の協力により、県民総参加の国際交流を促進するための中核的組織として平成 2 年に設立され、国際理解の向上を図るための情報提供、県内国際交流団体への支援、県民と在住外国人との交流などを行っています。

<事業の柱>

- ・ 国際理解・啓発事業
- ・ 国際交流・協力推進事業
- ・ 多文化共生推進事業
- ・ グローバル人材育成事業

<日本語教育に関する取組>

- ・ ボランティア教室への経費の助成（会場費・教材費等）
- ・ ボランティア研修会の実施
- ・ 外国にルーツを持つ児童・生徒へのサポーター派遣（“カスタネット”への委託）

<再委託団体：佐賀県日本語学習支援“カスタネット” CASTANETs >

~Citizens from Abroad to Saga, Teaching Assistant NETworks~

<http://1st.geocities.jp/castanetsnihongo/>

“カスタネット”の目指すもの

1. 佐賀県に住む日本語がわからない外国籍住民の方が、日本語を学ぶことにより快適な生活を送ることができるようにする。
2. 佐賀県に住む日本語がわからず学校の授業についていけない外国につながる児童・生徒が、等しく日本語支援が受けられる日本語サポート体制作りをする。
3. 佐賀県で生活する外国籍住民の方の日本語支援の必要性を多くの方に理解していただく。

“カスタネット”の活動・三つの柱

CASTANETfor Beginners

外国籍住民の方への初級日本語集中講座のコーディネート及び実施

CASTANETfor Kids

外国につながる児童・生徒への日本語サポート体制づくり

CASTANETfor Supporters

日本語支援ボランティア養成講座の実施及び周知活動

平成 25 年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム B

ポスター
セッション

事業実施概要

事業名称	佐賀県「生活者としての外国人」に対する日本語教育体制整備事業	
地域の課題	・市町行政の関与が少なく、日本語教室が地域で認知されていない。 ・外国人住民と接する機会がないため、外国人住民や地域日本語教育に対し理解が進んでいない。 ・ボランティアによる日本語教育が実施されているが、週1回程度の実施であり、特に日本語初級者にとっては、学習効率が悪く、レベルが上がりにくい。 ・日本語教室がない地域が多く存在する。	
事業の目的	地域日本語教育を充実させていくため、外国人住民の問題を地域課題として認識、情報共有し、地域住民との交流の推進や地域の理解のもとで日本語教室を実施できる環境の整備。また、地域の日本語教室を充実させることで、外国人住民が日本人同様に活躍できる社会づくりにつなげていく。	
事業内容	取組1	
	名称	佐賀県日本語教育連絡会議
	内容	市町国際関係課、大学、日本語教育サポート団体等に呼びかけ、各団体の活動状況等情報共有や課題抽出等を行う日本語教育推進連絡協議会を実施。
	対象	市町国際関係課、大学、日本語教育サポート団体等、日本語教育関係者
	時間	第1回 1.5 時間 第2回 2.0 時間(全 3.5 時間)
	人数	21 人
	取組2	
	名称	初級日本語集中講座
	内容	「1日6時間×6日(＋発表会2時間)計38時間」を1講座とし、日本語基礎文法習得(名詞文・動詞文・形容詞文・動詞活用・丁寧体・普通体を体系的に学習)の講座を県内4か所で実施。最終日は当該地域の日本語教室のボランティアを招き発表会を行い、継続学習、継続交流のための橋渡しを行った。
	対象	来日直後の外国籍住民及び、日本語教育専門家による初期指導を受けていない、または体系的に日本語学習をしていない生活者としての外国人
	時間	1回 38 時間 × 4 回 (全 152 時間)
	人数	23 人
	取組3	
	名称	日本語教育シンポジウム
	内容	地域での外国人住民への日本語教育支援活動について、広く地域住民へ周知し、日本語教育の必要性を理解していただくためのシンポジウムを開催。 ・米勢治子氏の講演会 ・県内各日本語教室の紹介 ・学習者による日本語スピーチ ・パネルディスカッション
	対象	地域住民、日本語教室関係者、行政担当者、教育関係者
	時間	3 時間 20 分
	人数	75 人
	取組4	
	名称	日本語支援ボランティア養成講座in神埼
	内容	日本語教室の空白地域である佐賀県神埼市に日本語教室を立ち上げることを目的として、ボランティア養成講座を実施
	対象	日本語支援ボランティアに関心のある地域住民
	時間	1回 2 時間 × 16 回 (全 32 時間)
	人数	22 人
連携体制	市町国際関係課、大学、日本語教育サポート団体等、日本語教育関係者による連絡会議を実施し、情報・課題の共有を実施したほか、日本語教育の専門団体である“カスタネット”と協働して取り組み、より効果的な日本語教育の手法の普及に努めた。	
成果と課題	日本語教育に関する認知度や理解については、一定の成果があり、また日本語教室も新規に立ち上げることができた。課題としては、新規教室の今後の運営や行政に対する働きかけが必要だと考える。	
発表者から一言	(公財)佐賀県国際交流協会との協働は昨年度初めてでしたが、“カスタネット”は通算4年度に渡って文化庁事業のおかげでいろいろなことができました。その成果と共に、地域日本語教育の抱える問題やそれに対する私たちの思いをお伝えできたら、と思います。	

【ポスター発表（6）】 団体名： NPO 法人 沖縄国際人材支援センター（IRESCO）

<http://www.iresco-gores.com>

facebook： IRESCO で検索してください。

当法人は、沖縄に住んでいる、または沖縄を訪れる外国人に対し、沖縄での生活や就職する上で必要な日本語、生活習慣、日本文化や伝統を学ぶ上でのお手伝いやサポートを通して、世界中に視野を広げ、国際的に活躍する人材を育てることを目的に、平成 21 年に設立されました。学校法人ゴレスアカデミーとは提携関係にあり、日本語の授業の運営上の助言や教材の紹介などの協力を得ている。

これまで「ボランティアのための日本語指導者養成講座」や、「ワンコイン(500 円)語学講座（韓国語・スペイン語）」、また地域の人たちとの交流を目的に「世界のまーさん(おいしい)交流会」や「まつりラティーノ」などを行ってきた。今後も多文化共生の取り組みを進めていく。

外国人と日本人が楽しく学ぶ
日本語クラスの開講式



ラテンのダンスでもりあがった
「まつりラティーノ」



高校生も参加した「世界のまーさん(おいしい)交流会」



取り組みの概要

これまで那覇市国際交流市民の会と連携して 6 年間、文化庁委託事業である日本語講座を開催してきたが、常に「学習者が求めるものは何か」をテーマに試行錯誤を続けてきた。学習者の日本語力に差がある中で、個別(少人数)学習がいいのではないかと、ボランティアの養成を行ったが、当初は実際にきてくれる人も少なく、またせっかき

でも遠慮がちでぎこちない雰囲気だった。それでも「継続は力なり」で、続けながら、日本人も学習者もアイデアを出し合い、話し合いを繰り返して、改良を続けている。

まだまだ全員が満足するものは提供できていないが、学習者も、受身一方ではなく、一緒に参加して作っていく、という意識で参加できるよう、今後もスタッフの意思統一と関わり方の検証を重ねて、さらに充実したものにしていきたい。

H26 年、今年の日本語クラスの様子。いろんな国の人があるので日本人も楽しんでいる。



H24 年、個別学習をはじめたころの日本語クラス



事業実施概要

事業名称	「県内在住生活者としての外国人」のための地域日本語教育実践プログラム			
地域の課題	年々就労ビザや配偶者ビザで長期に滞在する外国人が増えているが、点在しているので抱えている問題を家族単位で対処していて顕在化しにくい状況である。			
事業の目的	地域に暮らす外国人が日常生活において日本語力が不足するために受ける不利益を解消し、また地域の日本人が彼らを理解し協力し合い、住みやすい生活空間を作る。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	横断的「生活者としての外国人」のための地域日本語教育実践連絡会	名称	「生活者としての外国人」のための日本語講座
	内容	県と各市町村によびかけて、地域の日本語教育に関して定期的に話し合う連絡会を開催し、問題の解決に実践的に取り組む体制を作る。	内容	指導スタッフを常時数名確保し、個別またはグループ学習で状況・場面に応じた会話等を取り入れた日本語教室を開催した。
	対象	県ならびに各市町村担当者、各教育委員会担当者	対象	地域在住の外国人
	時間	1 回 1 時間×1 回(全 1 時間)	時間	1 回 2 時間× 30 回(全 60 時間)
	人数	41 人	人数	44 人
	取組3		取組4	
	名称	日本語学習成果発表フェスティバル	名称	各地の潜在的日本語学習希望者の実態を把握するためのアンケート調査
	内容	日本語を学んできた人たちを中心に、国の文化を地域の日本人に紹介して交流を深め、こうした学習の機会があることを広く知らせ、各地でサークルを立ち上げる機運を盛りあげる。	内容	県内全市町村ならびに教育委員会にアンケートを送付し、地域在住の外国人人数と日本語学習の需要の有無を調査する。
	対象	地域在住外国人と日本人	対象	県ならびに各市町村担当者
	時間	1 回 7 時間× 1 回(全 7 時間)	時間	1 回 1～2 時間× 4 回(全 5 時間)
	人数	92 人	人数	41 人
連携体制	沖縄県や那覇市の担当者、那覇市内の日本語学校とは、平成 21 年度のスタート当初から連絡を取り合い、事業の充実のための話し合いを定期的にもっている。また、日本語クラスの実施にあたっては、平成 23 年、24 年度「ボランティアのための日本語指導者養成講座」の受講生に参加を呼びかけ、地域への浸透をはかっている。			
成果と課題	この『生活者としての外国人』のための日本語教育事業がきっかけで生まれた那覇市の日本語サークルを訪ねる人が増えている。また 当法人でも、週 1 回のサークルを立ち上げた。いろんな人が事務所に立ち寄るようになり、地域在住外国人との交流を希望する日本人の輪がひろがっている。一方、地域によって温度差があることがわかったので、今後は興味をもつ自治体に対して、地域日本語教育の取り組みを提案していく必要がある。			
発表者から一言	H24 年度の日本語クラスの参加者が尻すぼみに減ってしまった反省を踏まえ、最後まで続けられる工夫を考えながら取り組んだ昨年の日本語クラスについて発表します。			

<メモ>

文化庁の日本語教育についての 主な取組



日本語教育についての主な取組

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。日本語教育大会をはじめとする催しや研修、事業の成果等を公開していますので、是非御覧ください。

委員会

- 文化審議会国語分科会 （一般傍聴が可能です）
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/bunkasingi/index.html
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 （一般傍聴が可能です）
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/bunkasingi/nihongo.html
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育の内容・方法の充実
（カリキュラム案、ガイドブック、教材例集、日本語能力評価、指導力評価）
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/nihongo_curriculum/index.html

各地の取組例

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の取組の報告
各地の取組の報告を掲載しています。平成 24 年度からは取組において作成された日本語学習のための教材も公開しています。
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/seikatsusya/h25/nihongo_program_a.html

大会及び協議会

- 日本語教育大会・日本語教育研究協議会
文化庁では、日本語教育の充実と推進を図るため、毎年日本語教育大会を開催しています。
本年度は、以下の 4 か所で日本語教育研究協議会を開催します。

- ・ 東京 8 月 29 日（金）、30 日（土）
- ・ 福島 9 月 20 日（土）
- ・ 熊本 10 月 4 日（土）
- ・ 大阪 10 月 25 日（土）

昨年度の配布資料及び発表資料は、文化庁ホームページで公開しております。

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/taikai/index.html



日本語教育についての主な取組

研 修

● 地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、「地域日本語教育のデザイン」を行うキーパーソンとしての立場を果たすことが期待される者等に対して、地域の実情に応じ、外国人の社会参加・多文化共生社会に資する日本語教育の実施を目的とした研修を開催しています。詳細については文化庁ホームページを御覧ください。※本年度の申込みは終了しました。

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/coordinator_kensyu/h25_coordinator.html



情報サイト

● 日本語教育コンテンツの総合情報サイト「NEWS」

「NEWS」(Nihongo Education contents Web sharing System)は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等(「日本語教育コンテンツ」)を横断的に検索できる情報検索サイトです。

<http://www.nihongo-ews.jp/>



● 文化庁広報誌「ぶんかる」

文化庁では各課の取組やイベント情報などのお知らせをWEBで公開しています。

国語課の連載「地域日本語教室からこんにちは!」では、各地で活躍する日本語学習者による日本語・日本文化・地域日本語教室の紹介を掲載しています。

<http://prmagazine.bunka.go.jp/index.html>



● その他の文化庁国語課の主な取組は、こちらから御覧ください。

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/index.html

平成26年度文化庁における 日本語教育関連事業 年間予定

※実施時期や事業の対象は変更になる場合がありますので、予め御了承ください。
日時・会場等の詳細は確定次第、各事業・研修・協議会のWEBページに掲載いたします。

事業・研修・協議会等	主に対象となる方	スケジュール等	申込み期限
<u>都道府県・市区町村等 日本語教育担当者研修</u>	地方公共団体及び国際交流協会 等で 日本語教育を担当している方	日時: 8月1日(金) 10時30分～17時30分 場所: 文化庁(旧文部省庁舎)6階第二講堂	7月18日(金)
<u>地域日本語教育 コーディネーター研修</u>	地方公共団体・国際交流協会・地 域の日本語教室等で日本語教育 プログラムの編成や日本語教育プ ログラムの実施に必要な地域の 関係機関との調整に携わっている 者で、地域日本語教育に関する経 験を3年以上有し、地方公共団 体、国際交流協会又は社会福祉 協議会が推薦する者	【東京】 ○研修Ⅰ 日時: 11月5日(水)、6日(木)の2日間 場所: 文部科学省5階 5F3会議室 ○研修Ⅱ 平成27年3月13日(金) 【大阪】 ○研修Ⅰ 日時: 10月22日(水)、23日(木)の2日間 場所: 梅田センタービル ○研修Ⅱ 平成27年3月6日(金)	9月19日(金)
<u>地域における 日本語教育協議会</u>	都道府県・政令指定都市及びそ れらの地域の国際化協会におい て日本語教育を担当している方 (一般には公開されません)	【東京】 日時: 8月29日(金) 10時～12時20分 場所: 昭和女子大学 【福島】 日時: 9月19日(金) 14時～16時20分 場所: 福島テルサ 【熊本】 日時: 10月3日(金) 14時～16時20分 場所: 熊本県総合福祉センター 【大阪】 日時: 10月24日(金) 14時～16時20分 場所: 梅田センタービル	(出欠の締切り) 【東京】 8月20日(水) 【福島】 9月10日(水) 【熊本】 9月24日(水) 【大阪】 10月15日(水)
<u>日本語教育大会(東京) 日本語教育研究協議会</u>	日本語教育関係者及び一般	【東京】 日時: 1日目 8月29日(金) 13時00分～17時30分 2日目 8月30日(土) 10時～15時 場所: 昭和女子大学 【福島】 日時: 9月20日(土) 10時30分～16時45分 場所: ホテル辰巳屋 【熊本】 日時: 10月4日(土) 10時30分～16時45分 場所: 熊本県総合福祉センター 【大阪】 日時: 10月25日(土) 10時30分～16時45分 場所: 梅田センタービル	(分科会の申し込み締切り) 【東京】 8月22日(金) 【福島】 9月10日(水) 【熊本】 9月24日(水) 【大阪】 10月15日(水)
<u>日本語教育推進会議</u>	日本語教育関係機関・団体及び 関係府省 (一般の方も傍聴可)	日時: 9月24日(水) 14時～16時 場所: 文化庁(旧文部省庁舎)6階第二講堂	(一般傍聴の締切り) 9月19日(金)
<u>「生活者としての外国人」 のための 日本語教育事業</u>	地方公共団体・教育機関・ 国際交流協会・NPO等	<平成27年度委託事業> 募集開始: 平成26年12月上旬(予定) 申請期限: 平成27年1月下旬(予定) 結果通知: 平成27年3月下旬(予定)	
<u>文化庁広報「ぶんかる」</u>	日本語教育関係者及び一般	文化庁広報誌「ぶんかる」(WEBサイト)で「地域日本語教室からこんにちは！」連載中。 毎月、各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声をお届けしています。応援よろしくお願いします。	

